

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年12月1日

(第12期) 至 平成20年11月30日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

(E05195)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
(8) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	41
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	126
(3) その他	127
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月27日
【事業年度】	第12期（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D. A. Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪市北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高（千円）	15,114,105	25,375,978	32,328,113	38,688,514	45,826,187
経常利益（千円）	642,408	904,038	1,069,687	1,328,039	1,346,753
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	△342,493	302,209	753,638	583,329	843,137
純資産額（千円）	5,855,446	6,237,966	7,565,031	7,553,709	8,462,804
総資産額（千円）	8,766,946	10,358,382	12,483,617	13,098,170	14,307,930
1株当たり純資産額（円）	24,347.03	12,786.43	14,264.34	14,417.35	15,936.17
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	△1,521.72	562.45	1,547.53	1,195.35	1,750.25
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	552.47	1,523.14	1,186.73	1,740.92
自己資本比率（％）	66.8	60.2	55.7	52.9	53.6
自己資本利益率（％）	△5.7	5.0	11.4	8.4	11.5
株価収益率（倍）	—	288.03	48.98	53.29	15.72
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	748,864	925,649	182,256	944,022	1,464,268
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△564,864	△1,143,012	△448,437	297,092	△701,476
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	95,876	116,313	258,056	△514,160	△79,806
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	3,973,723	3,874,559	3,926,586	4,653,876	5,337,297
従業員数 （外、連結会計年度末臨時従 業員数）（名）	106 (22)	179 (39)	308 (97)	375 (170)	555 (111)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 提出会社は平成17年3月31日付をもって、1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

6. 当連結会計年度から、従業員数に契約社員並びに当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含めており、変更後の区分に組み替えた前連結会計年度末の従業員数は467名（臨時従業員数は78名）となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高(千円)	14,892,173	24,882,447	31,186,922	36,090,669	41,907,936
経常利益(千円)	783,809	1,288,956	1,104,954	1,476,917	1,454,002
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	407,653	705,550	747,368	△750,262	844,165
資本金(千円)	3,289,235	3,349,723	3,370,076	3,387,977	3,387,977
発行済株式総数(株)	240,178	486,302	488,046	489,423	489,423
純資産額(千円)	6,604,295	7,389,166	8,102,562	6,761,817	7,567,597
総資産額(千円)	9,461,397	11,344,350	12,138,034	11,378,791	12,715,265
1株当たり純資産額(円)	27,471.42	15,157.54	16,611.50	14,027.48	15,551.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	170 (-)	140 (-)	180 (-)	150 (-)	320 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失(△)(円)	1,627.34	1,395.86	1,534.66	△1,537.42	1,752.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	1,581.30	1,371.08	1,510.47	—	1,743.04
自己資本比率(%)	69.8	65.1	66.7	59.2	58.9
自己資本利益率(%)	6.4	10.1	9.6	△10.1	11.9
株価収益率(倍)	129.04	116.06	49.39	—	15.70
配当性向(%)	10.0	9.6	11.7	—	18.3
従業員数 (外、事業年度末臨時従業員 数)	103 (22)	159 (25)	182 (35)	222 (41)	233 (14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 平成17年3月31日付をもって、1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 第10期の1株当たり配当額については、150円の普通配当に加えて、30円の記念配当を含めております。

6. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 当事業年度から、従業員数に契約社員並びに社外から当社への受入出向者を含めており、変更後の区分に組み替えた前事業年度末の従業員数は239名(臨時従業員数は24名)となります。

2【沿革】

年 月	沿 革
平成8年12月	(株)博報堂、(株)アサツーディ・ケイ(旧(株)旭通信社、旧第一企画(株))、(株)読売広告社、(株)アイアンドエス・ビービーディオー(旧(株)アイアンドエス)、(株)デジタルガレージ、(株)徳間書店の共同出資により資本金1億2,000万円でインターネット広告代理店、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)を設立、営業を開始した。本店は東京都渋谷区上原。
平成10年1月	本店を東京都渋谷区恵比寿西に移転。
平成10年3月	資本金1億8,000万円に増資、(株)大広、(株)日本経済社が株主に加わる。
平成11年12月	本店を東京都渋谷区東に移転。
平成12年11月	資本金を22億3,375万円に増資。
平成12年12月	大阪市に関西支社を開設。
平成13年1月	(有)デジタル・アド・テック(現連結子会社)を設立。
平成13年7月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ヘラクレス市場)に上場。資本金を32億4,535万円に増資。
平成13年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成15年12月	(株)アド・マーケットプレイスを改組し、(株)スパイスボックス(現連結子会社)として発足。
平成16年7月	(株)エルゴ・ブレインズを関連会社化。
平成16年11月	(株)デジタルブティックへ出資し、同社を関連会社化。
平成16年12月	(株)アド・プロ(現連結子会社)を設立。
平成17年3月	本店を現住所(渋谷区恵比寿四丁目)に移転。 1株につき2株の株式分割。
平成17年9月	共同出資により(株)トライサーキット(現連結子会社)を設立。
平成17年10月	共同出資により北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現・北京迪愛慈広告有限公司、連結子会社)を設立。
平成18年3月	(株)エルゴ・ブレインズの第三者割当増資を引き受けて同社を子会社化(現連結子会社)。
平成18年3月	(株)インタースパイアへ出資し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成18年4月	共同出資により(株)アイメディアドライブを設立。
平成19年1月	「(株)よかよかねっと」と九州地区におけるインターネット広告の営業・販売で業務提携。
平成19年7月	(株)アイズファクトリーへ出資し、同社を関連会社化。
平成19年12月	共同出資により(株)レリバンシー・プラス(現連結子会社)を設立。
平成20年2月	主要テレビ局を中心に第三者割当を実施。
平成20年6月	名古屋市に中部オフィスを開設。
平成21年2月	(株)博報堂を引受先とする第三者割当増資を実施。
平成21年2月	(株)博報堂アイ・スタジオへ出資し、同社を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社5社及びその他の関係会社2社で構成され、インターネット広告枠の販売事業を中心として、「エージェント領域（媒体社又は広告主の代理としての立場から行うサービス領域）」、「メディア領域（媒体としての事業領域）」、「DAS領域（Diversified Advertising Service：広告関連テクノロジーや広告周辺業務領域）」の3つの領域において、インターネット広告に関する様々なサービスを提供しております。

当社及び主要関係会社の事業の概要並びに事業系統図は以下のとおりです。

(当社)

・デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)

インターネット上の広告メディアを取り扱うメディア・レップとして、インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスを提供しております。

(子会社)

・(株)トライサーキット

当社が議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、各種コンテンツのネット配信権と広告を組み合わせた商品の開発と提供を主な事業内容としております。

・(有)デジタル・アド・テック

当社が議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、インターネット等デジタルネットワークを利用したマーケティング、プロモーション、PRサービスの提供等を行っております。

・(株)アド・プロ

当社が議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、従来当社内で対応していた広告掲載に関する送稿その他の管理進行业務を同社に集約して事業を展開しております。

・(株)インタースパイア

当社が議決権の60.4%を所有する法人であります。モバイルメディア事業及びモバイルメディアレップ事業を主な事業内容としております。

・(株)インターライド

当社の子会社である(株)インタースパイアが議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、モバイルマーケティング・ソリューションの提供を主な事業内容としております。

・(株)エルゴ・ブレインズ

当社、(株)アド・プロ、(株)トライサーキット、(株)インタースパイア、(株)インターライド及び(有)デジタル・アド・テックが議決権の56.4%を所有する法人であります。オプトインメール事業、インターネットリサーチ及びEコマースサイトをはじめとするインターネットサイト運営等を展開しております。

・(株)スパイスボックス

当社が議決権の55.6%を所有する法人であります。同社は、インターネットを通じたマーケティング及びコミュニケーション活動に関するコンサルティングを主な事業内容としております。

・(株)テトテ

当社の子会社であるスパイスボックスが議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、モバイルキャンペーン開発、メディアコンテンツ制作等を主な事業内容としております。

・(株)レリバンシー・プラス

当社が議決権の51.0%を所有する法人であります。同社は、リスティング広告、SEO (Search Engine Optimization) 及びその周辺領域サービスの提供を主な事業内容としております。

・北京迪愛慈广告有限公司

当社が議決権の50.2%を所有する法人であります。同社は、平成19年11月に広告営業許可を取得し、中国においてインターネット広告事業を営んでおります。

(関連会社)

・(株)アイメディアドライブ

当社が議決権の42.2%を所有する法人であります。各専門メディアの付加価値を高めるメディアサービス開発事業及び多数のインターネットメディアをネットワーク化し広告を配信するメディアネットワーク事業を展開しております。

・(株)デジタルブティック

当社が議決権の41.4%を所有する法人であります。企業向けコミュニティサイトの企画・制作・運営代行事業、自社コミュニティサイトの企画・運営事業等、インターネット・コミュニティサイトを中核に各種インターネット・サービス事業を展開しております。

・(株)ADKインタラクティブ

当社が議決権の20.0%を所有する法人であります。インターネット広告及びモバイル広告においてトータルキャンペーンのプランニング及び制作等を行っております。

・(株)アイズファクトリー

当社が議決権の15.0%を所有する法人であります。データマイニング・テキストマイニング・数理科学・統計学を用いたデータ解析サービス等を主な事業内容としております。

・(株)グリッド・ソリューションズ

当社の子会社である(株)エルゴ・ブレインズが議決権の27.2%を所有する法人であります。大容量コンテンツの配信、配信受託サービス及び配信システムの開発・販売を主な事業内容としております。

(その他の関係会社)

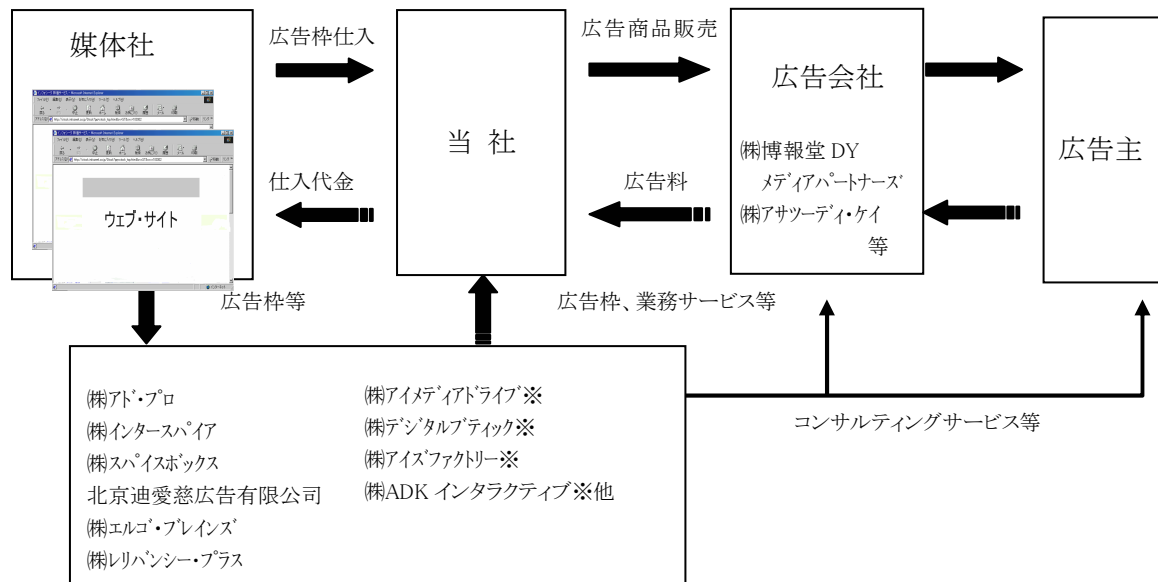
・(株)博報堂DYメディアパートナーズ

当社議決権の49.2%を所有している会社であり、当社の広告商品の販売先の1社であります。

・(株)アサツー ディ・ケイ

当社議決権の27.0%を所有している会社であり、当社の広告商品の販売先の1社であります。

[事業系統図]



無印:連結子会社

※ :持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) ㈱トライサーキット	東京都渋谷区	85,000	各種コンテンツの ネット配信権と広 告を組み合わせた 商品の開発と提供	100.0	—	—
(有)デジタル・アド・テ ック	東京都渋谷区	68,450	インターネットに おけるマーケティ ング、プロモーシ ョン等の提供事業	100.0	—	—
㈱アド・プロ	東京都渋谷区	65,000	広告掲載に関する 送稿他の管理進行 業務	100.0	—	当社のインターネ ット広告の送稿管 理業務委託先で あります。 役員の兼務 1名
㈱インタースパイア	東京都港区	294,483	モバイルメディア 事業及びモバイル メディアレップ事 業	60.4	—	当社のインターネ ット広告の仕入先 であります。 役員の兼務 1名
㈱インターライド (注) 2	東京都港区	12,500	モバイルマーケテ ィング・ソリュー ションの提供	100.0 (100.0)	—	当社のインターネ ット広告の販売先 であります。
㈱エルゴ・ブレインズ (注) 1、2、4	東京都港区	1,014,145	電子メールのダイ レクトメール事 業、Eコマースサ イト等の各種サイ ト運営	56.4 (49.8)	—	当社のインターネ ット広告等の仕入 先であります。 役員の兼務 2名
㈱スパイスボックス	東京都渋谷区	271,432	インターネットを 通じたマーケティ ング及びコミュニ ケーション活動に 関するコンサルテ ィング事業	55.6	—	当社のインターネ ット広告の販売先 であります。 役員の兼務 3名
㈱テトテ (注) 2	東京都渋谷区	30,000	モバイルキャンペ ーン事業及びモバ イルメディアコン テンツ業	100.0 (100.0)	—	当社のインターネ ット広告の販売先 であります。
㈱レリバンシー・プラ ス	東京都渋谷区	100,000	リスティング広 告、SEO及びその 他周辺サービスの 広告会社への提供	51.0	—	当社のインターネ ット広告等の仕入 先であります。 役員の兼務 2名
北京迪愛慈廣告有限公 司	中国北京市	197,000	中国におけるイン ターネット広告事 業	50.2	—	当社の業務委託先 であります。 役員の兼務 1名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) ㈱アイメディアドライブ	東京都港区	215,250	各専門メディアの付加価値を高めるメディアサービス開発事業及び多数のインターネットメディアをネットワーク化し広告を配信するメディアネットワーク事業	42.2	—	当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼務 1名
㈱デジタルブティック	東京都渋谷区	133,780	コミュニティサイトの企画・制作・運営事業	41.4	—	当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼務 1名
㈱ADKインタラクティブ	東京都中央区	100,000	インターネット広告・モバイル広告におけるプランニング及び政策等	20.0	—	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 1名
㈱アイズファクトリー (注) 3	東京都千代田区	50,675	数理科学・統計等を用いたデータ解析サービスの提供	15.0	—	インターネット広告に関するインフラ開発の委託等を行っております。
㈱グリッド・ソリューションズ (注) 2	東京都渋谷区	210,000	大容量コンテンツの配信並びに配信受託サービス及び配信システムの開発・販売	27.2 (27.2)	—	—
(その他の関係会社の親会社) ㈱博報堂DYホールディングス (注) 1、2	東京都港区	10,000,000	持株会社	—	49.2 (49.2)	— 役員の兼務 1名
(その他の関係会社) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	—	49.2	当社のインターネット広告の販売先であります。
㈱アサツーディ・ケイ (注) 1	東京都中央区	37,581,366	広告業	—	27.0	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 2名

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有（被所有）割合で内数であります。

3. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

4. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

所在地別	従業員数（名）
東京	496 (98)
関西	41 (－)
ニューヨーク	1 (－)
北京	17 (13)
合計	555 (111)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度末の人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当連結会計年度から、従業員数に契約社員並びに当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含めており、変更後の区分に組み替えた前連結会計年度末の従業員数は467名（臨時従業員数は78名）となります。当連結会計年度末の従業員数は、組み替え後の前連結会計年度末の従業員数に比べて、88名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
233 (14)	30.4	2.6	5,188,793

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度末の人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当事業年度から、従業員数に契約社員並びに社外から当社への受入出向者を含めており、変更後の区分に組み替えた前事業年度末の従業員数は239名（臨時従業員数は24名）となります。当事業年度末の従業員数は、組み替え後の前事業年度末の従業員数に比べて6名減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 当連結会計年度の市場環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機が顕在化し、その実体経済への影響から景気の減速懸念が強まるなど、企業活動にとっては厳しい経済環境となりました。当社が属する広告業界においても経営環境は厳しく、企業収益の悪化から広告主企業の広告費抑制の動きが顕著になり、大手広告会社の本年9月期の業績は軒並み前年を下回る状況となりました。

このような状況の下、当社グループは、主力事業であるインターネットメディアレップ事業を積極的に展開すると同時に、検索連動型広告分野での専門子会社の設立、成長著しいモバイル広告分野での営業力強化、グループ会社の連携による統合的なソリューションの提供基盤整備等を進めてまいりました。

② 当連結会計年度の業績

a. 売上高

当連結会計年度（平成19年12月1日～平成20年11月30日）の売上高は45,826,187千円となり、前連結会計年度（平成18年12月1日～平成19年11月30日）に比べ7,137,672千円（前年同期比18.4%増）増加しました。増加要因としては、主にインターネット広告市場の堅調な拡大基調を背景とした取扱案件の増加があげられます。

b. 売上原価及び売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ6,348,846千円（同19.4%増）増加し、39,077,095千円となりました。この結果、売上総利益は6,749,091千円となり、前連結会計年度に比べて788,825千円（同13.2%増）増加しました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は5,343,057千円となり、前連結会計年度に比べて686,008千円（同14.7%増）増加しました。増加要因は、主に事業規模の拡大に対応するための人員体制の強化を図ったことに伴い従業員人件費が371,556千円（同17.5%増）増加したことによるものですが、売上高の増加額が販売費及び一般管理費の増加額を上回る伸長となった結果、当連結会計年度の売上高販管費率は、前連結会計年度に比べて0.4ポイント下降し11.6%となりました。

d. 営業損益

営業利益は、前連結会計年度に比べて102,817千円（同7.9%増）増加し、1,406,033千円となりました。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べて0.3ポイント下降し、3.1%となりました。

e. 営業外収益及び費用

営業外収益には、主に受取利息15,984千円、為替差益4,699千円が計上され、営業外費用には、主に持分法による投資損失54,909千円、投資有価証券評価差額10,072千円が計上されました。

f. 経常損益

経常利益は、前連結会計年度に比べて18,714千円（同1.4%増）増加し、1,346,753千円となりました。この結果、売上高経常利益率は2.9%となり、前連結会計年度の3.4%と比べて0.5ポイント下降しました。

g. 特別損益及び当期純損益

特別利益には、主に投資有価証券売却益11,854千円が計上され、特別損失には、主に投資有価証券等評価損99,764千円、固定資産除却損41,193千円が計上されました。この結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べて259,808千円（同44.5%増）増加し、843,137千円となりました。

h. 媒体社別の状況

最近2連結会計年度における当社グループの主要な媒体社別売上高の構成比は以下のとおりであります。

媒体社名	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
	売上高に占める構成比 (%)	前年同期比 (%)
ヤフー(株)	27.4	107.1
MICROSOFT CORPORATION	8.0	88.0
オーバーチュア(株)	6.5	202.4
(株)ミクシィ	5.0	127.8
Google, Inc.	3.5	168.2

i. 広告業種別の状況

最近2連結会計年度における当社グループの主要な業種別売上高の構成比は以下のとおりであります。

業種名	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
	金額 (千円)	売上高に占める構成比 (%)	前年同期比 (%)
業務用機器・事務用品	6,070,012	13.2	100.9
金融・保険・証券	4,967,664	10.8	110.2
輸送用機器・用品	4,512,755	9.9	114.9
運輸・観光・娯楽	2,941,251	6.4	128.0
化粧品・歯磨・洗剤	2,897,306	6.3	114.4
不動産・建設	1,814,051	4.0	108.5
その他	22,623,144	49.4	127.6
合計	45,826,187	100.0	118.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加額716,672千円、法人税等の支払による支出396,709千円及び自己株式の取得による支出362,045千円等により減少したものの、税金等調整前純利益1,218,925千円を計上したことに加え、自己株式の売却による収入401,295千円及び仕入債務の増加額325,568千円等により増加したことから、前連結会計年度末に比べて683,421千円（前年同期比14.7%増）増加し、当連結会計年度末の資金残高は5,337,297千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,464,268円（同55.1%増）であります。

これは売上債権の増加額716,672千円及び法人税の支払額396,709千円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,218,925千円及び仕入債務の増加額325,568千円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、701,476千円（前年同期は297,092千円の獲得）であります。

これは投資有価証券の売却及び償還による収入164,290千円及び定期預金の払戻による収入20,000千円等の増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出300,000千円、無形固定資産の取得による支出268,689千円並びに有形固定資産の取得による支出190,469千円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、79,806千円（同84.5%減）であります。

これは自己株式の売却による収入401,295千円及び長期借入金の借入による収入200,000千円等の増加要因があったものの、自己株式の取得による支出362,045千円、社債の償還による支出200,000千円及び長期借入金の返済による支出103,873千円等の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットに関する広告業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注確定から売上日までの期間は最短5日から2.5ヶ月程度であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品メニュー名	金額（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
DACディスプレイ	27,956,618	61.0	106.8
DAC動画	1,209,834	2.6	97.4
DACメール	1,488,232	3.2	89.3
DACネットワーク	354,300	0.8	122.7
DACサーチ	4,663,192	10.3	185.4
DACアフィリエイト	1,596,762	3.5	131.6
DACインターナショナル	203,882	0.4	145.7
DACモバイル	2,808,172	6.1	189.5
その他	5,545,192	12.1	140.0
合計	45,826,187	100.0	118.4

(注) 1. 当連結会計年度から新たなメニュー区分に変更したため、前年同期比較に当たっては、前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	14,222,309	36.8	18,834,585	41.1
(株)アサツーディ・ケイ	5,235,001	13.5	4,400,302	9.6

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、グループ・ビジョンとして「e 広告プラットフォーム創造企業」を掲げ、社会全体の情報化が急速に進展していく中で、さまざまなビジネスモデルの収益基盤となる広告の可能性を追求してまいります。

具体的には、媒体社の代理ないしは広告主・広告会社の代理として事業を行う「エージェンツ」領域、媒体社として事業を行う「メディア」領域、システム面・人材面から広告業務の周辺サービスを提供する「DAS (Diversified Advertising Service)」領域という3つの領域において、新しい広告ビジネスの形成・発展に寄与することを目指しております。

当社並びに㈱スパイスボックス、北京迪愛慈广告有限公司、㈱レリバンシー・プラス等が中心となる「エージェンツ」領域におきましては、媒体社ないしは広告主・広告会社のニーズに応える付加価値の高い商品・サービスの開発及び販売拡大を実現していくことが基本的な課題であります。㈱エルゴ・ブレインズや㈱デジタルブティック等を中心とする「メディア」領域におきましては、広告媒体として、あるいはEコマース等の場としての媒体価値の向上が課題であります。㈱アド・プロやグループのIT機能組織を中心とする「DAS」領域におきましては、媒体社や広告主・広告会社など広告事業に携わる事業者にとって、便利かつ確実に利用できるシステムサービス・人的サービスを拡充させていくことが基本課題であります。

さらに、当社グループが属する業界におきましては、新しいデバイスやメディア、テクノロジーの出現が常態であるため、常に環境変化への対応を求められます。したがって、環境変化を的確に捉えたグループ企業ポートフォリオの再構築、グループ各社の連携による新規領域の開拓等も、当社グループの価値を高めていくうえで重要な課題と考えております。

同時に、当社グループの活動分野拡大に見合った適切な内部統制体制を確立していくことも必要と考えております。これについては、組織の有効性向上及びリスクの低減といった観点から、継続して体制整備を進めてまいります。

以上のような課題への対応を通じて、当社グループは、既存事業の拡大とともに新しい広告ビジネスの可能性を追求してまいります。この点においては、当社の主要株主である総合広告会社各社との協力関係はきわめて重要かつ有効であり、当社ならではのコンソーシアム戦略の深化拡大をより強力に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社は、インターネット媒体社と広告会社・広告主の広告枠取引を仲介するメディア・レップとして、インターネットやモバイルネットワーク上の広告及び関連サービスを提供しております。従って、インターネット広告技術の革新や広告形態の多様化に伴い、当社が提供するサービスと競合する有力な代替サービスが出現したり、当社の有するノウハウや知識等が活用できなくなったりした場合には、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は媒体社の有する広告掲載枠を一定期間、一定価格で買い取る契約を締結している場合があります。当社としてはこのような契約の締結先を慎重に検討し、買い取った広告掲載枠を確実に販売できるよう努めておりますが、事業の状況により適正価格で販売できる取引先を見つけない場合は、損失を被る可能性があります。

(2) 業界動向について

① インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット技術の進歩、これらに伴うインターネット利用者の増加、企業活動におけるインターネット利用の浸透等により成長を続けてまいりました。

このような傾向は今後も続くものと考えられますが、必ずしもこの推測通りに推移するとは限りません。例えば、多くのインターネットユーザーがバナー広告を排除して表示しないようにするソフトウェアを利用してインターネット広告を排除するようになった場合は、広告主がインターネット広告という広告手段を選択しなくなる可能性もあります。

また、インターネット広告業界に限らず広告業界は景気変動の影響を直接的に受けるものと考えられますので、景気悪化等の要因が、当社グループの経営その他に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

現在、当社グループの事業を推進する上で、直接的規制を受けるような法的規制はありません。

しかし、今後、現行法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法制度が制定された場

合には、当社グループの事業に重大な影響が生じる可能性があります。

③競争の激化について

今後も、(株)サイバー・コミュニケーションズをはじめとする競合会社との競争は激しくなるものと予想されます。当社グループが、技術、価格、仕入等において競合他社に対する優位性を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織について

①特定人物への依存

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。

②人材の獲得、確保、育成について

当社グループが今後更なる成長を遂げるには、営業、メディア、システム開発及び経営管理等の各方面に優秀な人材を確保していくことが急務となっております。また、人員の定着と継続的人材育成も不可欠な要素となっております。

そのため、当社グループでは優秀な人材の採用及び社内教育活動に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また教育活動が功を奏しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報を含む情報管理体制について

当社グループは、広告主、広告会社、インターネット媒体社、及びその他の協力会社等の取引先から、特定の個人を識別することができる個人情報（以下「個人情報」という。）を取得する可能性があります。また、業務を遂行するうえで、一般投資家、当社使用人、及び採用応募者等の個人情報を取得する可能性があります。さらに、(株)エルゴ・ブレインズは、会員登録等を通じて取引履歴を含む個人情報を保有しております。

当社グループは、平成16年8月25日に「情報セキュリティ基本方針」と「個人情報」を含む情報管理に関する社内ルールを策定し、情報管理システムの導入を行い、個人情報を含む各種の情報に対する管理体制を整備しております。

当社の東京本社では平成16年12月にISMS/BS7799の認証を取得し、また、平成17年6月に関西支社、当社子会社の(株)アド・プロ及び(株)スパイスボックスも同認証を取得し、当社グループとしての情報セキュリティ対策をより強化しております。更に平成18年12月、同3社はISMS/BS7799の新規格であるISO-27001を取得いたしました。また、(株)エルゴ・ブレインズは、業務の性質上必要な個人情報の管理体制を構築し、平成17年2月には、プライバシーマークを取得することにより、個人情報の管理体制を維持しております。

しかし、システムの瑕疵や障害、又は回避が困難な事故等により、これらの情報が外部へ漏洩、流出する危険性もあり、情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループの信用の下落等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループの事業展開について

当社グループは、当社、主要子会社8社及び関連会社4社を中心に、「エージェンツ領域（媒体社又は広告主の代理としての立場から行うサービス領域）」「メディア領域（媒体としての事業領域）」「DAS領域

（Diversified Advertising Service：広告関連テクノロジーや広告周辺業務領域）」の3つの領域において、インターネット広告に関する様々なサービスを提供すべく事業を展開しております。

機動的な運営を行うため、今後もグループ会社を通じた事業の展開、すなわち特定の事業に特化した会社の設立・買収・出資等によりグループ関係を構築して事業展開を行います。業況推移によって各社で損失が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 投融資にかかるリスクについて

当社では、連結対象子会社及び持分法適用関連会社に対する投融資の他、当社グループの経営戦略に基づき、国内外のインターネット関連企業及びこれに関連するノウハウを有する企業に対して、当社グループとの事業上のシナジー効果を得ることを目的に投資を実施しております。

しかし、投資先企業の事業展開や業績によっては、予定したシナジーが得られず、当社グループに影響を与える可能性があります。また、投資先企業につきましては、株価動向等あるいは業績動向等により評価損の発生により当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(7) 今後の事業展開と増大するリスクについて

当社グループは、今後、インターネット広告ビジネスを中核に、既存の枠にとらわれずに積極的に事業展開を行ってまいります。それにあたり、子会社及び関連会社の設立、新たな投融資、事業提携、技術開発等が予想されます。

しかし、これらを実行するにあたり、人的資源・物的資源の投入その他費用の増加が見込まれ、また事業展開、技術開発が予定通りに進まなかった場合には、収益確保に至るまでの間に多大な時間と費用が費やされるという危険性もあります。そのような場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があり、また、経営戦略の見直し等を迫られる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社における経営上の重要な契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
Microsoft Corporation他媒体社	ウェブサイトの広告スペースの代理販売	広告スペースを当社に代理販売させる。 販売手数料は掲載 Gross 料金に販売手数料率を乗じたものとする。	契約締結日よりおおむね 1年間～3年間
(株)エルゴ・ブレインズ	電子メールの広告スペースの独占的代理販売	D E m a i l 等の広告商品を当社に独占代理販売させる。 販売手数料は掲載 Gross 料金に販売手数料率を乗じたものとする。	平成16年7月15日から 平成19年7月14日まで 以後1年毎に更新
Revenue Science, Inc	行動ターゲティング技術を用いた広告サービスの提供	行動ターゲティング技術を用いた広告を日本国内で独占的に販売する。	平成17年11月30日から 平成19年3月29日まで 以後1年毎に更新

(2) 連結子会社(株)エルゴ・ブレインズと連結子会社(株)インタースパイアとの吸収合併契約

当社の連結子会社(株)エルゴ・ブレインズの強みである会員データベースとシステム開発力に加えて、当社の連結子会社(株)インタースパイアの強みであるモバイルマーケティングのノウハウと、モバイル広告代理店・モバイルレップ機能による高い営業力が組み合わされることで、高い成長性が期待できるとともに、両社のサービスが融合することでパソコンと携帯電話というデバイスの枠にとらわれないインターネットサービスの提供を可能とし、また、オフィスの統合や間接部門の共有化等により、組織の強化と販売管理費の削減を行い、収益性の向上を図るため、(株)エルゴ・ブレインズと(株)インタースパイアは、それぞれ平成20年12月8日開催の取締役会において、平成21年5月1日を期日として合併することを決議し、同日付をもって合併契約を締結いたしました。

① 合併の方法

(株)エルゴ・ブレインズを吸収合併存続会社とし、(株)インタースパイアは解散します。

② 合併に際して発行する株式及び割当

(株)エルゴ・ブレインズは、合併に際して普通株式13,042,230株を発行します。ただし、(株)エルゴ・ブレインズが保有する自己株式(平成20年9月30日現在:67,932株)を合併により発行する新株式数の一部に充当することを現在検討しており、この結果、上記の発行株式に変更が生じる可能性があります。また、(株)インタースパイアの普通株式1株に対して、(株)エルゴ・ブレインズの普通株式478株を割当交付いたします。

③ 合併比率の算定根拠

(株)エルゴ・ブレインズ及び(株)インタースパイアは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正を期すため、日興コーディアル証券(株)をフィナンシャル・アドバイザーとして任命して、合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を受領しております。両社は、合併比率算定書における算定結果を参考として、協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、日興コーディアル証券(株)は、市場株価法及びディスカウント・キャッシュフロー法を採用し、合併比率の分析・評価を実施しています。

④ 合併の期日

平成21年5月1日

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金：1,308,628千円（予定）

事業内容：マーケティング事業、Eコマース事業、モバイルメディア事業、モバイルレップ事業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財務状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

① 貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、主に有価証券及び投資有価証券の売却により減少したものの、設備投資や新たな事業投資の機会に備えた資金留保による現金及び預金の増加及び売上高の増加に伴う売掛金の増加等の要因があったことにより、前連結会計年度に比べて1,209,759千円増加し、14,307,930千円となりました。

負債につきましては、主に社債の償還により減少したものの、売上高の増加に伴う買掛金の増加及び新たな資金調達による長期借入金の増加等の要因があったことにより、前連結会計年度に比べて300,665千円増加し、5,845,125千円となりました。

純資産につきましては、市場価格の下落に伴うその他有価証券評価差額の減少及び自己株式の処分に伴う資本剰余金の減少等があったものの、主に当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加し、前連結会計年度に比べて909,094千円増加し、8,462,804千円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、45,826,187千円となり、前連結会計年度に比べて18.4%の増加となりました。増加要因としては、主にインターネット広告市場の堅調な拡大基調を背景とした広告出稿件数の増加があげられます。

広告業種別売上高の対前連結会計年度増減率を見ますと、「金融・保険・証券」（10.2%増）、「輸送用機器・用品」（14.9%増）、「化粧品・歯磨・洗剤」（14.4%増）及び「運輸・観光・娯楽」（28.0%増）に属する広告主に対する売上高がいずれも二桁を超える高い伸びを示し、当社グループの業績向上に貢献しております。

営業利益は、主に事業規模拡大に対応するための人員体制の強化を図ったことに伴い従業員人件費が増加したことにより販売費及び一般管理費が増加したものの、インターネット広告市場の拡大に伴い売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べて102,817千円増加し、1,406,033千円となりました。

経常利益は、営業外収益において主に受取利息15,984千円及び為替差益4,699千円を計上したものの、営業外費用において持分法による投資損失54,909千円及び投資有価証券評価差額10,072千円を計上したため、前連結会計年度に比べて18,714千円増加し、1,346,753千円となりました。

特別利益には、主に投資有価証券売却益11,854千円が計上され、特別損失には、主に投資有価証券等評価損99,764千円及び固定資産除却損41,193千円が計上されました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べて259,808千円と大幅に増加し、843,137千円となり、増収増益を達成することができました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、インターネット広告業務の効率化を実現するためのインフラ開発費を中心に総額436,190千円（有形固定資産146,908千円、無形固定資産289,282千円）の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
		建物	器具備品	土地（面積千㎡）	その他	合計	
本社 （東京都渋谷区）	内装設備 パソコン ソフトウェア等	83,840	141,766	— （—）	479,674	705,280	218（14）
関西支社 （大阪市北区） 他2ヶ所	内装設備 パソコン	10,976	3,831	— （—）	—	14,807	15（—）

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。
 3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。
 4. 上記のほか、賃借及びリース設備の主なものとしては、以下のものがあります。

名称	数量（台）	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
事務機器（所有権移転外ファイナンス・リース）	10	5	6,603	19,455
車両（オペレーティング・リース）	1	5	2,585	4,093

(2) 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物	器具備品	土地（面積千㎡）	その他	合計	
㈱インタースパイア	本社 （東京都港区）	内装設備 コピー機 ソフトウェア等	37,225	8,793	— （—）	23,074	69,093	41（2）
㈱スパイスボックス	本社 （東京都渋谷区）	パソコン等	13,760	15,517	— （—）	23,215	52,492	44（1）
㈱エルゴ・プレインズ	本社 （東京都港区） 他1ヶ所	内装設備 コピー機 ソフトウェア等	23,028	22,065	— （—）	32,815	77,909	87（1）

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。
 3. 上記のほか、賃借及びリース設備の主なものとしては、以下のものがあります。

名称	数量（台）	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
事務機器（所有権移転外ファイナンス・リース）	9	3～5	40,883	52,747

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北京迪愛慈廣告 有限公司	本社 (中国北京)	内装設備 パソコン 通信機器等	272	5,897	— (—)	4,390	10,560	17 (13)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	489,423	534,423	㈱大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	—
計	489,423	534,423	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成14年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980	980
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,968	28,968
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,968 資本組入額 14,484	発行価格 28,968 資本組入額 14,484
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質 入れその他一切の処分は 認めないものとする。	新株引受権の譲渡、質 入れその他一切の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株引受権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。

- (2) 権利を付与された者（以下「被付与者」とします。）が、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成14年2月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年4月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,680	1,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,360	3,360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,500	119,500
新株予約権の行使期間	自平成18年3月1日 至平成23年2月28日	自平成18年3月1日 至平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119,500 資本組入額 59,750	発行価格 119,500 資本組入額 59,750
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者（以下「被付与者」とします。）が、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成16年2月26日開催の定時株主総会決議及び平成16年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

② 平成17年2月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	5,220	5,220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,220	5,220
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,000	123,000
新株予約権の行使期間	自平成19年3月1日 至平成24年2月29日	自平成19年3月1日 至平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 123,000 資本組入額 61,500	発行価格 123,000 資本組入額 61,500
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成17年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	8,675	8,660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,675	8,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,000	225,000
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成25年2月28日	自平成20年3月1日 至平成25年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,000 資本組入額 112,500	発行価格 225,000 資本組入額 112,500
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成18年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

①平成19年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,800	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448	67,448
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,448 資本組入額 33,724	発行価格 67,448 資本組入額 33,724
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
 - (2) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役はいずれも、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
 - (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
2. 組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します(1株未満の端数は切捨て)。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただ

し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
 - ③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記②記載の資本金等増加限度額から上記②に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

②平成19年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,850	1,850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,850	1,850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448	67,448
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,448 資本組入額 33,724	発行価格 67,448 資本組入額 33,724
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者のうち、当社の使用人、及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

旧新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成20年11月30日)			提出日の前月末現在 (平成21年1月31日)		
	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回無担保社債 (新株引受権付) (平成12年9月29日)	676	17,976	8,988	676	17,976	8,988

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
自 平成15年 12月1日 至 平成16年 11月30日 (注) 1	1,799	240,178	35,765	3,289,235	36,482	1,726,967
自 平成16年 12月1日 至 平成17年 3月31日 (注) 2	1,982	242,160	37,040	3,326,276	37,783	1,764,751
平成17年3月31日 (注) 3	242,160	484,320	—	3,326,276	—	1,764,751
自 平成17年 4月1日 至 平成17年 11月30日 (注) 4	1,982	486,302	23,447	3,349,723	23,916	1,788,668
自 平成17年 12月1日 至 平成18年 11月30日 (注) 5	1,744	488,046	20,353	3,370,076	20,760	1,809,429
自 平成18年 12月1日 至 平成19年 11月30日 (注) 6	1,377	489,423	17,901	3,387,977	18,260	1,827,689

- (注) 1. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加
2. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加
3. 株式分割 (1 : 2)
4. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加
5. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加
6. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加
7. 平成21年2月19日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が45千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ643,860千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年11月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	17	72	10	5	10,942	11,051	—
所有株式数(株)	—	544	2,631	392,371	625	20	93,232	489,423	—
所有株式数の割合(%)	—	0.1	0.5	80.2	0.1	0.0	19.1	100.0	—

- (注) 1. 自己株式7,927株は、「個人その他」に含めて記載しております。
 2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂5-3-1	236,928	48.4
(株)アサツーディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	130,176	26.6
(株)東急エージェンシー	東京都港区赤坂4-8-18	10,000	2.0
(株)日本経済社	東京都中央区銀座7-13-20	4,000	0.8
(株)アイアンドエス・ビービーディオー	東京都中央区晴海1-8-10	2,830	0.6
(株)テレビ朝日	東京都港区六本木6-9-1	1,500	0.3
日本テレビ放送網(株)	東京都港区東新橋1-6-1	1,500	0.3
(株)東京放送	東京都港区赤坂5-3-6	1,500	0.3
(株)フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	1,500	0.3
横山 隆治	東京都港区	1,260	0.3
計	—	391,194	79.9

(注) 上記のほか、自己株式が7,927株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,927	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 481,496	481,496	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 489,423	—	—
総株主の議決権	—	481,496	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株 (議決権14個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	7,927	—	7,927	1.62
計	—	7,927	—	7,927	1.62

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年2月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、取締役及び従業員に新株引受権を付与することを平成14年2月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成14年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年2月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年2月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成16年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社監査役1名、当社使用人14名、当社連結子会社の取締役4名及び当社連結子会社の使用人2名
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年2月24日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成17年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社監査役1名、当社使用人68名、当社連結子会社の取締役5名及び当社連結子会社の使用人1名
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年2月24日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名、当社使用人168名、当社連結子会社の取締役6名
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年2月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年2月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成21年2月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成21年2月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役
新株予約権の数	2,000個を各事業年度にかかる当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	普通株式2,000株を各事業年度にかかる当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。
2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整します。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとします。また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

(平成21年2月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年2月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人
新株予約権の数	5,000個を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の数	普通株式5,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から平成28年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合には、付与株式数を次の算式により調整します(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、「合併等」とします。)を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとします。

3. 各新株予約権の行使に際して払込すべき額は、各新株予約権の行使に際して払込すべき株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」とします。)に付与株式数を乗じた金額とします。

払込価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社普通株式の終値(以下、「終値」とします。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は割当日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とします。

なお、新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- ① 当社が当社普通株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含めます。)又は併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします

- ③ 当社が株式無償割当て、合併等を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行います。

4. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、別途取締役会の承認がない限り認めないものとします。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」とします。）のうち、当社の使用人及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとします。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、又は株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を受ける必要がない場合には、当社取締役会）で承認された場合で、取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年10月31日) での決議状況 (取得期間 平成19年11月2日～平成20年2月25日)	12,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	7,809	451,879,400
当事業年度における取得自己株式	4,191	295,654,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	152,465,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	16.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	16.9

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年10月29日) での決議状況 (取得期間 平成20年11月4日～平成21年2月28日)	5,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,268	66,395,730
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,732	33,604,270
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	54.6	33.6
当期間における取得自己株式	1,217	33,498,020
提出日現在の未行使割合 (%)	30.3	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	7,500	401,295,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,927	—	9,144	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の強化と将来的な事業拡大に備えるための内部留保の充実を重要課題としつつも、業績の成長と収益及びその他の状況を勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

こうした考えのもと、当期の利益配当につきましては、1株につき320円の実施といたしました。

今後も、持続的な企業価値を創造することを念頭に株式価値の実質的な向上と株主の皆様への利益還元を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年2月26日 定時株主総会決議	154,078	320

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
最高(円)	368,000	242,000 □168,000	329,000	95,200	74,100
最低(円)	104,000	169,000 □112,000	56,800	31,300	18,500

(注) 1. 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月
最高(円)	50,800	47,900	44,500	42,200	28,750	30,950
最低(円)	44,300	40,500	39,600	29,800	18,500	26,740

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年12月 ㈱アド・マーケットプレイス (現 ㈱スパイスボックス) 取締役(現任) 平成17年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ取締役(現任) 平成17年10月 北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現北京迪愛慈広告有限公司) 董事長 平成18年3月 ㈱インタースパイア取締役(現任) 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス取締役(現任) 平成20年7月 北京迪愛慈広告有限公司董事(現任)	(注)4	330
取締役	経営管理本部長	寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機㈱入社 昭和63年5月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入社 平成10年7月 UBS信託銀行㈱入社 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社取締役経営企画室長 平成12年10月 当社取締役経営管理本部長兼e-ビジネス本部長 平成12年12月 ㈱アド・マーケットプレイス(現 ㈱スパイスボックス) 監査役(現任) 平成14年1月 当社取締役経営管理本部長(現任) 平成16年12月 ㈱アド・プロ取締役(現任) 平成18年3月 ㈱デジタルブティック監査役(現任) 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス監査役(現任)	(注)4	436
取締役	営業本部長	島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 当社入社 当社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 当社執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 当社執行役員社長室長 平成17年12月 当社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 当社取締役戦略統括本部長 平成18年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ取締役(現任) 平成19年9月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	84
取締役	e-ビジネス本部長	徳久 昭彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 ㈱東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー㈱入社 平成13年5月 当社入社 当社e-ビジネス本部システムソリューション部長 平成14年2月 当社執行役員e-ビジネス本部長 平成15年12月 ㈱スパイスボックス取締役(現任) 平成18年2月 当社取締役e-ビジネス本部長(現任) 平成19年12月 ㈱アイメディアドライブ取締役(現任)	(注)4	295

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	戦略統括本部長	大塔 達也	昭和40年1月11日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成13年10月 ㈱インバステック取締役CFO 平成16年4月 ㈱エルゴ・ブレインズ常務執行役員CFO 平成17年10月 当社入社 平成17年12月 当社戦略統括本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員戦略統括本部副本部長 平成18年12月 ㈱トライサーキット代表取締役(現任) 平成19年9月 当社執行役員戦略統括本部長 平成20年2月 ㈱アド・プロ取締役(現任) 平成21年2月 当社取締役戦略統括本部長(現任)	(注)5	—
取締役	メディア本部長	高梨 秀一	昭和44年4月9日生	平成2年4月 第一企画㈱(現 ㈱アサツーディ・ケイ)入社 平成10年2月 当社出向 平成12年10月 当社転籍メディア本部モバイルメディア部長 平成13年1月 当社営業本部第一営業部長 平成17年12月 当社営業本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員営業本部副本部長 ㈱アド・プロ取締役(現任) 平成18年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ取締役(現任) 平成18年4月 当社執行役員メディア本部長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス取締役(現任) 平成21年2月 当社取締役メディア本部長(現任)	(注)5	275
取締役		横山 隆治	昭和33年9月29日生	昭和57年4月 ㈱旭通信社(現 ㈱アサツーディ・ケイ)入社 平成5年1月 同社第3営業本部企画推進室副本部長 平成8年10月 同社総合デジタル本部サイバービジネス開発室室長 平成8年12月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役 平成18年7月 当社取締役(現任) ㈱アサツーディ・ケイ執行役員兼ADKインタラクティブCOO 平成21年1月 同社執行役員メディア・コンテンツ部門長補佐兼ADKインタラクティブ代表取締役(現任)	(注)4	1,260
取締役		永井 秀之	昭和20年10月7日生	昭和44年4月 第一企画㈱(現 ㈱アサツーディ・ケイ)入社 平成2年4月 当社取締役 平成9年4月 当社常務取締役 平成11年1月 合併により㈱アサツーディ・ケイ常務取締役 平成12年3月 当社取締役退任 平成12年4月 同社業務役員 平成15年2月 当社取締役(現任) 平成16年1月 ㈱アサツーディ・ケイメディア部門担当兼コンテンツセンタープレジデント 平成16年4月 当社執行役員兼務 平成17年1月 同社インタラクティブコミュニケーションセンター担当兼務 平成17年4月 当社常務執行役員(現任)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		新倉 雄二 (注)10	昭和31年1月16日生	昭和53年4月 ㈱博報堂入社 平成8年12月 同社第二BU第四営業局第七営業部長 平成16年5月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズアカウント戦略局長 平成19年4月 同社執行役員(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役		松崎 光正	昭和29年6月11日生	昭和52年4月 ㈱博報堂入社 平成14年4月 同社第三広告カンパニー第七営業局長 平成17年4月 同社営業統括局長 平成18年4月 同社執行役員営業統括局長 平成20年4月 同社執行役員営業統括担当補佐(㈱博報堂DYホールディングス経営企画局長 平成20年6月 ㈱博報堂DYホールディングス取締役経営企画局長(現任) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役(現任) 平成21年2月 当社取締役(現任)	(注)5	—
常勤監査役		重松 義成	昭和26年2月8日生	昭和48年4月 ㈱博報堂入社 平成5年12月 同社ラジオ局業務推進部長 平成8年12月 同社ラジオ局局長代理兼業務推進部長 平成15年10月 同社ラジオ局長 平成15年12月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズラジオ局長 平成19年4月 同社関西支社支社長代理 平成21年2月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	—
監査役		本多 昭次	昭和20年1月9日生	昭和46年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入社 平成8年9月 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)大森支店長 平成11年2月 東京ダイヤモンド・グローバルサービス㈱常務取締役 平成14年3月 ㈱アサツーディ・ケイ監査役 平成15年2月 当社監査役(現任) 平成19年3月 ㈱アサツーディ・ケイ取締役(現任)	(注)6	20
監査役		今泉 智幸	昭和32年8月25日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成10年12月 同社第四広告カンパニー第四計画管理室グループマネージャー 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成17年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ経営計画室長(現任) 平成18年2月 当社監査役(現任)	(注)7	—
計						2,720

- (注) 1. 取締役永井秀之、新倉雄二及び松崎光正の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役重松義成、本多昭次及び今泉智幸の3名は、社外監査役であります。
3. 所有株式数にはD. A. コンソーシアム役員持株会における平成20年11月30日現在の各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
4. 取締役の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役大塔達也、高梨秀一及び松崎光正の任期は、平成20年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役本多昭次の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役今泉智幸の任期は、平成17年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役重松義成の任期は、平成20年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に執行役員制度を導入しております。
10. 新倉雄二の戸籍上の表記は、高橋雄二であります。
11. 当社は法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
川口 和秋	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 ㈱博報堂入社 平成4年12月 同社P U S P局ダイレクトマーケティング部長 平成9年12月 同社MDUプロモーションデザイン局長 平成10年12月 同社MDUプロモーションネットワークセンター室長 平成12年12月 同社MDU協働計画室長 平成14年4月 同社メディア・コンテンツカンパニーアウトドアメディア局長 平成15年12月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズアウトドアメディア局長 平成16年2月 当社常勤監査役 平成20年2月 当社常勤監査役退任 当社補欠監査役(現任)	(注)	35

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治（コーポレートガバナンス）に関する当社の考え方

当社は、当社の競争力を発展させ企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけております。

第一に、経営の意思決定、業務執行、経営の監督といった機能を分離し、それぞれの機能を明確化しております。

株主総会は、株主の総意によって構成される経営の最高意思決定機関として、取締役会は日常的な経営判断を行う意思決定機関として、代表取締役及び常勤取締役を含めた執行役員は業務執行機関として位置づけております。また、経営の監督は、社外取締役を積極的に登用した取締役会及び社外監査役が多数を占める監査役会がその責務を担っております。

第二に、企業経営を行うために、次の施策を講じております。

- ・ 執行役員会は、毎週開催し、代表取締役及び常勤取締役を含めた執行役員が業務執行の現場から報告される重要事項につき、十分な議論を交わしております。
- ・ 取締役会は、社外取締役を積極的に登用し、業務執行に関して、より活発かつ実質的な議論を行う会議を指向しております（取締役は現在10名、うち社外取締役は3名）。
- ・ 取締役会は、毎月開催し、執行役員会での議論を踏まえて、当社のおかれた現状やビジネス環境の分析、将来予測、投資案件の費用対効果等について十分な議論を行うことで、経営の意思決定機関としての役割を果たしております。
- ・ 社外監査役のうち1名は常勤監査役であります。常勤監査役は、取締役会だけでなく執行役員会にも出席し、必要に応じて発言することにより経営の意思決定及び業務執行に対する監督を行っております。

(2) 内部統制システムの体制の整備について

当社は、平成18年5月31日に開催された取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その基本方針に基づき、平成18年11月29日に開催された取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の体制を整えるとともに、平成20年12月1日からは独立した内部監査室を設置しております。その概要は、下記のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行、及び使用人の業務執行にあたり、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し、誠実に行動することを基本方針といたします。この実践のために、当社は、企業理念及び企業行動規範を定めます。

当社の取締役は、これらに基づき、当社グループ全体における法令、定款、社内規程、企業倫理を率先垂範して遵守いたします。また、使用人は、企業理念の趣旨を理解、認識し、その遵守に努めます。

当社は、社会的な信頼性を維持し、業務の適正を確保するために、会社法に基づく内部統制システムの構築と運用体制の整備を行っております。この体制整備の一環として、当社使用人が、当社における組織的又は個人的な法令等の違反を発見したときに安心して会社（常勤監査役、人事及び法務セクション）又は社外（当社顧問弁護士）に情報提供ができるように、「公益通報者保護法」に準拠した「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、体制を整えました。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役の職務執行にかかる情報に関して、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づいた管理体制を構築しております。

さらに当社は、情報資産の保存及び管理体制の強化を図るべく、平成18年12月に取得しました「ISO-27001」の認証基準に従い、「情報セキュリティ基本方針」及び「ISMSマニュアル」を定め、情報資産の保存及び管理体制を確立し、この体制に則った運用を実践しております。なお、取締役の職務執行ないし業務執行に関する情報につき、取締役又は監査役から開示の要求がある場合には、速やかに当該情報を提供し、要求に迅速に対応することができるような管理体制を整えます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの企業価値を維持、向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、適正な対応策を講じるとともに、リスク発生時の損害ないし被害を最小に留め、迅速かつ最善の対応を図ることを目的として、「リスクマネジメント委員会」を設置いたしました。また、「リスクマネジメント委員会」の分科会として、「内部統制分科会」、「業務品質管理分科会」、「情報セキュリティ分科会」を設置いたしました。

「内部統制分科会」では、子会社、関係会社を含めた内部統制システムの構築と運用体制の整備を推進いたします。

「業務品質管理分科会」では、商品及びサービスに関する業務の品質を向上させ、付加価値を高め、同時に業務の効率化及び改善を推進いたします。

「情報セキュリティ分科会」では、「情報セキュリティ基本方針」及び「ISMSマニュアル」を維持、管理することにより、ISO-27001の取得および維持、情報セキュリティに関する社内教育等を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、経営の意思決定、業務執行の分離、及び権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を採り、以下の体制を構築しております。

当社は、代表取締役及び常勤取締役を含めた執行役員を、業務執行機関であると位置づけております。執行役員会は、毎週開催し、執行役員が業務執行の現場から報告される重要事項につき、十分な議論を交わす体制を整えています。

取締役会は、毎月開催し、業務執行に関して活発かつ実質的な議論を行う会議を指向しております。取締役会は、執行役員会での議論を踏まえて、当社の現状やビジネス環境の分析、将来予測、投資案件の費用対効果等について十分な議論をすることにより、経営の意思決定機関としての役割を果たしております。なお、取締役は現在10名で、そのうち社外取締役は3名であります。なお、常勤の社外監査役は、取締役会だけでなく執行役員会に出席し、発言することにより経営の意思決定及び業務執行に対する監督を行っております。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定めてグループ各社の管理部門を総括して、適正なグループ経営を行うことにより、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築しております。

当社は、グループ各社に対して取締役又は監査役を置き、当該グループ会社の業務執行を監督し、監査しております。また、グループ各社との間で、「グループ社長会」等、企業集団における業務の適正を図るための情報交換を定期的に開催する体制を整備しております。

なお、グループ各社においては、当社と連携しつつ、自社の規模及び事業の性質等を踏まえたうえで、自律的に内部統制システムを整備し、維持、運用しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、当社は監査役と協議のうえ、監査役の下に使用人を配置いたします。当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行います。

なお、現時点において監査役より職務補助のための使用人の配置の要請はございません。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役全員（3名）が社外監査役であり、そのうち1名が常勤監査役であります。

監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べ、また重要な決裁書類及び関係資料を閲覧いたします。

代表取締役、取締役、及び執行役員は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況を適宜に常勤監査役に対して報告いたします。

監査役は、当社取締役の経営の意思決定、職務執行、及び業務執行の監督を行う体制を構築しております。

取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える事実又はその恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対して報告、説明を求めることができるものといたします。

さらに監査役は、内部監査室及び監査法人と連携し、情報連絡会を行うなど、内部監査室及び監査法人との意思統一及び情報の交換を図っています。

(3) 内部監査機能

当社では、平成20年12月1日に独立した内部監査室を設置し、各部門の業務に対して法令、及び社内規程等を遵守しているか否かを定期的に監査するべく進めております。また、情報セキュリティに関しては別途内部監査チームを編成して、毎年、監査を行っております。

また、予算管理につきましては、戦略統括本部が年度予算、半期予算を作成し、月次で予算実績差異分析を行い、その内容を執行役員会及び取締役会に報告することにより、予算に関する監査機能を有しております。

(4) 情報開示体制

会社情報の開示につきましては、法令、及び大阪証券取引所の開示ルール等に基づき、経営成績、財政状態、その他法定開示事項について適時開示を行っております。また、四半期ごとに実施している会社説明会、個人投資家説明会、当社ウェブサイトを設置しているIR関連問い合わせ窓口等を通じて、当社グループの経営方針、事業の詳細を説明し、当社の株主に当社グループへの理解を深めていただくよう努力しております。

(5) 今後のコーポレートガバナンスの強化・充実の施策

経営判断の迅速化、企業価値の増大、株主及び投資家の皆様への適切なタイミングでの情報開示、情報セキュリティ体制の更なる強化といった観点から、当社に適合したコーポレート・ガバナンスの形態を検討のうえ、構築してまいります。

(6) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

① 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 5名 112,920千円

監査役 2名 12,237千円

② 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額

使用人分給与及び賞与 50,728千円

(7) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 17,800千円

上記以外の業務に基づく報酬の金額

(財務報告に係る内部統制に対するアドバイザー業務に基づく報酬の金額) 245千円

(8) 監査法人

当社は、あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査を受けております。あずさ監査法人の指定社員業務執行社員は、公認会計士 牧野隆一、宍戸通孝の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は15名であります。

(9) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係

社外取締役3名につきましては、当社の親会社であります㈱博報堂DYホールディングスの取締役及び㈱博報堂DYメディアパートナーズの取締役を兼務する松崎光正、㈱博報堂DYメディアパートナーズの新倉雄二、当社のその他の関係会社であります㈱アサツーディ・ケイの取締役 永井秀之で、社外監査役3名につきましては、当社の親会社であります㈱博報堂DYメディアパートナーズの重松義成及び今泉智幸、当社のその他の関係会社であります㈱アサツーディ・ケイの取締役 本多昭次であります。

いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(12) 自己株式

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これを定めた理由は、株主総会における特別決議の定足数を法令で許容される範囲において緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(14) 中間配当

当社は、毎年5月31日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款で定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）及び当連結会計年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）及び当事業年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年11月30日)		当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産	※2				
1. 現金及び預金		4,383,409		5,344,279	
2. 受取手形及び売掛金		4,264,423		4,981,095	
3. 有価証券		391,107		96,571	
4. その他		784,965		383,907	
貸倒引当金		△3,155		△4,925	
流動資産合計		9,820,751	75.0	10,800,928	75.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		269,632		308,209	
減価償却累計額		103,018	166,614	133,888	174,321
(2) 器具備品		471,053		537,093	
減価償却累計額		251,933	219,120	330,239	206,853
有形固定資産合計			385,735		381,174
			3.0		2.7
2. 無形固定資産					
(1) のれん			342,112		364,889
(2) ソフトウェア			261,774		370,620
(3) ソフトウェア仮勘定			88,178		185,808
(4) 特許権			—		1,233
(5) その他			6,851		8,332
無形固定資産合計			698,916		930,885
			5.3		6.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		1,625,364		1,502,210
(2) 繰延税金資産			—		144,932
(3) その他			695,118		675,965
貸倒引当金			△127,715		△128,167
投資その他の資産合計			2,192,767		2,194,941
			16.7		15.3
固定資産合計			3,277,418		3,507,001
			25.0		24.5
資産合計			13,098,170		14,307,930
			100.0		100.0

		前連結会計年度 (平成19年11月30日)		当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※2	4,025,644		4,351,213	
2. 短期借入金		91,899		50,000	
3. 1年以内償還予定社債		200,000		—	
4. 1年以内返済予定の 長期借入金		59,429		173,328	
5. 未払金		367,295		431,480	
6. 未払法人税等		176,420		262,858	
7. 役員賞与引当金		30,000		35,000	
8. その他		275,835		209,972	
流動負債合計		5,226,524	39.9	5,513,852	38.6
II 固定負債					
1. 長期借入金		140,006		122,234	
2. 退職給付引当金		62,220		92,268	
3. 役員退職慰労引当金		95,013		94,397	
4. ポイント引当金		19,829		21,057	
5. その他		867		1,316	
固定負債合計		317,936	2.4	331,273	2.3
負債合計		5,544,460	42.3	5,845,125	40.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		3,387,977	25.9	3,387,977	23.7
2. 資本剰余金		2,800,445	21.4	2,741,944	19.2
3. 利益剰余金		1,281,112	9.8	2,051,448	14.3
4. 自己株式		△544,752	△4.2	△447,001	△3.1
株主資本合計		6,924,783	52.9	7,734,368	54.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		1,823	0.0	△61,131	△0.4
2. 為替換算調整勘定		281	0.0	△34	△0.0
評価・換算差額等合計		2,105	0.0	△61,165	△0.4
III 新株予約権	※3	22,243	0.2	79,501	0.5
IV 少数株主持分		604,577	4.6	710,100	4.9
純資産合計		7,553,709	57.7	8,462,804	59.1
負債純資産合計		13,098,170	100.0	14,307,930	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		38,688,514	100.0		45,826,187	100.0
II 売上原価			32,728,249	84.6		39,077,095	85.3
売上総利益			5,960,265	15.4		6,749,091	14.7
III 販売費及び一般管理費			4,657,049	12.0		5,343,057	11.6
営業利益			1,303,216	3.4		1,406,033	3.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息			25,054			15,984	
2. 受取配当金			21,003			1,970	
3. 為替差益			966			4,699	
4. 持分法による投資利益			824			—	
5. その他		5,633	53,482	0.1	6,581	29,237	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		6,821			8,889		
2. 持分法による投資損失		—			54,909		
3. 投資有価証券評価差額		17,642			10,072		
4. その他		4,195	28,659	0.1	14,645	88,517	0.2
経常利益			1,328,039	3.4		1,346,753	2.9
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		9,661			11,854		
2. 持分変動差益		81,490			5,271		
3. 固定資産売却益		1,828			—		
4. その他		1,734	94,714	0.2	393	17,519	0.0
VII 特別損失							
1. 投資有価証券等評価損	※2	78,111			99,764		
2. 投資有価証券売却損		9,817			852		
3. 固定資産除却損		32,000			41,193		
4. のれん一括償却額		227,411			—		
5. 前渡金償却		92,390			—		
6. その他		23,286	463,017	1.1	3,537	145,347	0.3
税金等調整前当期純利益			959,736	2.5		1,218,925	2.6
法人税、住民税及び事業税		436,122			481,546		
法人税等調整額		47,178	483,301	1.2	△53,731	427,815	0.9
少数株主損失 (△)			△106,894	△0.2		△52,028	△0.1
当期純利益			583,329	1.5		843,137	1.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	3,370,076	2,782,981	785,569	△15,266	6,923,362
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	17,901	18,260			36,161
剰余金の配当			△87,787		△87,787
当期純利益			583,329		583,329
自己株式の取得				△531,731	△531,731
ストックオプションの行使 に伴う自己株式の付与		△796		2,245	1,448
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	17,901	17,464	495,542	△529,486	1,421
平成19年11月30日 残高 (千円)	3,387,977	2,800,445	1,281,112	△544,752	6,924,783

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年11月30日 残高 (千円)	33,280	163	33,443	1,035	607,190	7,565,031
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						36,161
剰余金の配当						△87,787
当期純利益						583,329
自己株式の取得						△531,731
ストックオプションの行使 に伴う自己株式の付与						1,448
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△31,456	118	△31,338	21,207	△2,612	△12,743
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△31,456	118	△31,338	21,207	△2,612	△11,321
平成19年11月30日 残高 (千円)	1,823	281	2,105	22,243	604,577	7,553,709

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年11月30日 残高 (千円)	3,387,977	2,800,445	1,281,112	△544,752	6,924,783
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△72,066		△72,066
新規連結による減少			△736		△736
当期純利益			843,137		843,137
自己株式の取得				△362,045	△362,045
自己株式の処分		△58,501		459,796	401,295
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△58,501	770,335	97,750	809,585
平成20年11月30日 残高 (千円)	3,387,977	2,741,944	2,051,448	△447,001	7,734,368

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年11月30日 残高 (千円)	1,823	281	2,105	22,243	604,577	7,553,709
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△72,066
新規連結による減少						△736
当期純利益						843,137
自己株式の取得						△362,045
自己株式の処分						401,295
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△62,955	△315	△63,270	57,258	105,522	99,509
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△62,955	△315	△63,270	57,258	105,522	909,094
平成20年11月30日 残高 (千円)	△61,131	△34	△61,165	79,501	710,100	8,462,804

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		959,736	1,218,925
減価償却費		172,889	235,263
のれん償却額		87,289	67,308
前渡金償却		92,390	—
貸倒引当金の増加額		3,450	1,769
退職給付引当金の増加額		22,652	30,048
役員退職慰労引当金の増減額		12,233	△616
ポイント引当金の増減額		△19,463	2,121
役員賞与引当金増加額		—	5,000
投資有価証券評価差額		17,642	10,072
投資有価証券売却益		△9,661	△11,854
投資有価証券売却損		9,817	852
投資有価証券等評価損		78,111	99,764
のれん一括償却額		227,411	—
受取利息及び受取配当金		△46,057	△17,955
支払利息		6,821	8,889
持分法による投資損益		△824	54,909
固定資産除却損		32,000	41,193
固定資産売却益		△1,828	—
持分変動差益		△81,490	△5,271
売上債権の増加額		△626,861	△716,672
たな卸資産の増減額		5,592	△43,546
前渡金の増減額		24,629	△9,872
未収入金の増加額		△12,620	—
前払費用の増加額		△2,527	—
仕入債務の増加額		751,623	325,568
未払金の増加額		10,964	84,805
未払消費税等の増減額		△50,171	2,170
その他		△252,543	469,453
小計		1,411,207	1,852,328
利息及び配当金の受取額		47,886	17,978
利息の支払額		△6,532	△9,328
法人税等の支払額		△508,539	△396,709
営業活動によるキャッシュ・フロー		944,022	1,464,268

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△20,000	△5,000
定期預金の払戻による収入		—	20,000
有価証券の売却による収入		791,782	—
投資有価証券の取得による支出		△378,724	△300,000
投資有価証券の売却及び償還による収入		333,931	164,290
有形固定資産の取得による支出		△132,458	△190,469
有形固定資産の売却による収入		2,836	—
無形固定資産の取得による支出		△191,325	△268,689
子会社株式の取得による支出		△91,472	△43
長期貸付金の回収による収入		49,510	—
差入保証金の支払による支出		△78,621	△50,946
差入保証金の返還による収入		5,230	8,413
長期前払費用の支払による支出		△7,532	△19,282
その他		13,938	△59,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		297,092	△701,476
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		41,899	△41,899
長期借入金の返済による支出		△193,840	△103,873
長期借入金の借入による収入		—	200,000
社債の償還による支出		—	△200,000
株式の発行による収入		35,802	—
自己株式の取得による支出		△533,777	△362,045
自己株式の売却による収入		1,448	401,295
少数株主への株式の発行による収入		220,426	98,000
配当金の支払額		△86,118	△71,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		△514,160	△79,806
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		334	△1,725
V 現金及び現金同等物の増減額		727,289	681,260
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,926,586	4,653,876
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		—	2,161
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,653,876	5,337,297

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社トライサーキット 株式会社アド・プロ 株式会社インタースパイア 株式会社インターライド 株式会社スパイスボックス 北京迪愛慈广告有限公司 株式会社エルゴ・ブレインズ (注) 株式会社インターライドは、 当連結会計年度において新たに 設立したため、連結の範囲に含 めております。 北京迪愛慈广告有限公司は、 平成19年11月に中華人民共和國 当局から広告業許可証を取得し たことにより、北京迪愛慈商務 諮詢有限公司から改称しており ます。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 有限会社デジタル・アド・テック ERGO BRAINS, INC. (米国) (注) 株式会社アルゴノーツ及び株式会 社ディープラネットの株式を第三 者に売却したため、当連結会計年 度より非連結子会社から除外して おります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会 社であり、合計の総資産、売上高、当 期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、いず れも連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社トライサーキット 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アド・プロ 株式会社インタースパイア 株式会社インターライド 株式会社エルゴ・ブレインズ 株式会社スパイスボックス 株式会社テトテ 株式会社レリバンシー・プラス 北京迪愛慈广告有限公司 (注) 株式会社テトテ及び株式会社 レリバンシー・プラスは、当連 結会計年度において新たに設立 したため、連結の範囲に含めて おります。 前連結会計年度において非連 結子会社でありました有限会社 デジタル・アド・テックは、重 要性が増したため当連結会計年 度から、連結の範囲に含めてお ります。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 ERGO BRAINS, INC. (米国) (注) 前連結会計年度において非連結子 会社でありました有限会社デジタ ル・アド・テックは、重要性が増 したため当連結会計年度から、連 結の範囲に含めております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であ り、合計の総資産、売上高、当期純損 益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連 結財務諸表に重要な影響を及ぼしてい ないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社</p> <p>(2) 会社名 株式会社アイメディアドライブ 株式会社デジタルブティック 株式会社アイズファクトリー 株式会社グリッド・ソリューションズ (注) 株式会社アイズファクトリーは平成19年7月13日に第三者割当増資を引受けたことにより同社株式を取得したため、新たに持分法適用会社となりました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 有限会社デジタル・アド・テック ERGO BRAINS, INC. (米国) (注) 株式会社アルゴノーツ及び株式会社ディープラネットの株式を第三者に売却したため、当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 5社</p> <p>(2) 会社名 株式会社アイメディアドライブ 株式会社デジタルブティック 株式会社ADKインタラクティブ 株式会社アイズファクトリー 株式会社グリッド・ソリューションズ (注) 株式会社ADKインタラクティブは、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用会社となりました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 ERGO BRAINS, INC. (米国) (注) 前連結会計年度において非連結子会社でありました有限会社デジタル・アド・テックは、重要性が増したため当連結会計年度から、連結の範囲に含めております。 (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の株式会社スパイスボックスの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈広告有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイア及び株式会社インターライドの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の株式会社スパイスボックス、株式会社テトテ及び株式会社レリバンシー・プラスの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈広告有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイア及び株式会社インターライドの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。ただし、同四半期決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品等は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>(イ) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による旧定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法)を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については法人税法の定めと同一の基準による定額法)を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="555 882 804 947"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <hr/> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③繰延資産の処理方法</p> <hr/>	建物	6～15年	器具備品	2～20年	<p>①有形固定資産</p> <p>(イ) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による旧定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法)を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については法人税法の定めと同一の基準による定額法)を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1029 882 1278 947"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③繰延資産の処理方法 開業費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	建物	8～15年	器具備品	3～20年
建物	6～15年									
器具備品	2～20年									
建物	8～15年									
器具備品	3～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 当社の役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。</p> <p>④役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ポイント引当金 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズはドリームメール会員に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④役員賞与引当金 同左</p> <p>⑤ポイント引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。</p>	同左
(5) 収益及び費用の計上基準	<p>メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。</p>	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>③ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん償却に関する事項	<p>のれん償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に10年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」（借方）として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」（固定）（前連結会計年度は70,203千円）は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>①前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収入金の増加額」（当連結会計年度は10,438千円）は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>②前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前払費用の増加額」（当連結会計年度は△650千円）は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 184,955千円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 152,317千円 投資有価証券(社債) 9,990千円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 4,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>買掛金 64,699千円</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 9,000千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>買掛金 61,148千円</p>
<p>※3 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 221,167千円 従業員人件費 2,126,855千円 人材派遣費及び業務委託費 262,941千円 不動産賃借料 454,986千円 減価償却費 141,827千円 のれん償却額 87,289千円 役員賞与引当金繰入額 30,000千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,233千円 退職給付費用 63,039千円 ポイント引当金繰入 6,818千円 貸倒引当金繰入 3,435千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 298,085千円 従業員人件費 2,498,412千円 人材派遣費及び業務委託費 337,605千円 不動産賃借料 546,685千円 減価償却費 164,154千円 のれん償却額 67,308千円 役員賞与引当金繰入額 35,000千円 役員退職慰労引当金繰入額 16,427千円 退職給付費用 73,394千円 ポイント引当金繰入 1,972千円 貸倒引当金繰入 2,465千円</p>
<p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 9,889千円 器具備品 2,049千円 ソフトウェア 6,961千円 原状回復費用 13,100千円 合計 32,000千円</p>	<p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 21,493千円 器具備品 4,957千円 ソフトウェア 13,585千円 原状回復費用 1,156千円 合計 41,193千円</p>
<p>※3 のれん一括償却額 当社の個別財務諸表において、子会社株式の減損処理を行ったことによるものであります。</p>	<p>※3 _____</p>
<p>※4 前渡金償却 前渡金を定額償却したことによる償却額であります。</p>	<p>※4 _____</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	488,046	1,377	—	489,423
合計	488,046	1,377	—	489,423
自己株式				
普通株式(注)2、3	340	8,678	50	8,968
合計	340	8,678	50	8,968

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,377株は、旧新株引受権付社債に係る新株引受権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,678株は、平成19年1月25日及び平成19年10月31日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757	—	—	3,757	676
	第2回無担保社債 (新株引受権付) (注)1	普通株式	1,377	—	1,377	—	—
	平成14年4月 新株引受権 (注)2	普通株式	1,030	—	50	980	—
	平成16年4月 新株予約権 (注)3	普通株式	3,840	—	80	3,760	—
	平成17年7月 新株予約権 (注)4	普通株式	5,730	—	300	5,430	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	9,735	—	575	9,160	—
	平成19年7月 新株予約権 (注)7、8	普通株式	—	1,800	—	1,800	10,609
	平成19年7月 新株予約権 (注)9、10、11	普通株式	—	1,970	60	1,910	10,957
合計	—	25,469	3,770	2,442	26,797	22,243	

- (注) 1. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。
2. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。
3. 平成16年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

7. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
8. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
9. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
10. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
11. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)エルゴ・ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	339,700	—	35,700	304,000	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	6,700	—	3,000	3,700	—
	平成15年6月 新株予約権 (注)3	普通株式	59,900	—	4,500	55,400	—
	平成17年12月 新株予約権 (注)4、5	普通株式	168,700	—	55,600	113,100	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)6、7	普通株式	103,500	—	27,000	76,500	—
合計			678,500	—	125,800	552,700	—
連結子会社 (株)スパイスボックス)	平成18年4月 新株予約権 (注)8、9	普通株式	735	—	51	684	—
合計			735	—	51	684	—

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
3. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成17年12月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。
6. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
7. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。
8. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
9. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	87,787	180	平成18年11月30日	平成19年2月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	72,066	利益剰余金	150	平成19年11月30日	平成20年2月29日

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	489,423	—	—	489,423
合計	489,423	—	—	489,423
自己株式				
普通株式（注）1、2	8,968	6,459	7,500	7,927
合計	8,968	6,459	7,500	7,927

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,459株は、平成19年10月31日及び平成20年10月29日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,500株は、平成20年2月26日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757	—	—	3,757	676
	平成14年4月 新株引受権	普通株式	980	—	—	980	—
	平成16年4月 新株予約権 (注)1	普通株式	3,760	—	400	3,360	—
	平成17年7月 新株予約権 (注)2	普通株式	5,430	—	210	5,220	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)3	普通株式	9,160	—	485	8,675	—
	平成19年7月 新株予約権 (注)4	普通株式	1,800	—	—	1,800	39,509
	平成19年7月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	1,910	—	60	1,850	39,316
合計	—	—	26,797	—	1,155	25,642	79,501

- (注) 1. 平成16年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
2. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
3. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
5. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (㈱エルゴ・ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	304,000	—	5,100	298,900	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	3,700	—	900	2,800	—
	平成15年6月 新株予約権 (注)3	普通株式	55,400	—	55,400	—	—
	平成17年12月 新株予約権 (注)4	普通株式	113,100	—	11,900	101,200	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	76,500	—	7,000	69,500	—
合計			552,700	—	80,300	472,400	—
連結子会社 (㈱スパイスボックス)	平成18年4月 新株予約権	普通株式	684	—	—	684	—
合計			684	—	—	684	—
連結子会社 (㈱インタースパイア)	平成20年3月 新株予約権 (注)7、8、9	普通株式	—	1,119	5	1,114	—
合計			—	1,119	5	1,114	—

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
3. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却及び行使期間満了によるものであります。
4. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。
7. 平成20年3月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
8. 平成20年3月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
9. 平成20年3月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	72,066	150	平成19年11月30日	平成20年2月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	154,078	利益剰余金	320	平成20年11月30日	平成21年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)																								
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年11月30日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,383,409千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">391,107千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,774,517千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△24,000千円</td> </tr> <tr> <td>MMF等以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△96,641千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,653,876千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,383,409千円	有価証券	391,107千円	計	4,774,517千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△24,000千円	MMF等以外の有価証券	△96,641千円	現金及び現金同等物	4,653,876千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年11月30日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,344,279千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">96,571千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,440,850千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△9,000千円</td> </tr> <tr> <td>MMF等以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△94,552千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,337,297千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,344,279千円	有価証券	96,571千円	計	5,440,850千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△9,000千円	MMF等以外の有価証券	△94,552千円	現金及び現金同等物	5,337,297千円
現金及び預金	4,383,409千円																								
有価証券	391,107千円																								
計	4,774,517千円																								
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△24,000千円																								
MMF等以外の有価証券	△96,641千円																								
現金及び現金同等物	4,653,876千円																								
現金及び預金	5,344,279千円																								
有価証券	96,571千円																								
計	5,440,850千円																								
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△9,000千円																								
MMF等以外の有価証券	△94,552千円																								
現金及び現金同等物	5,337,297千円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>208,584</td> <td>100,217</td> <td>108,367</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208,584</td> <td>100,217</td> <td>108,367</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">44,570千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64,980千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">109,550千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44,317千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">42,081千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,249千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,093千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,678千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	208,584	100,217	108,367	合計	208,584	100,217	108,367	1年内	44,570千円	1年超	64,980千円	合計	109,550千円	支払リース料	44,317千円	減価償却費相当額	42,081千円	支払利息相当額	2,249千円	未経過リース料		1年内	2,585千円	1年超	4,093千円	合計	6,678千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>219,829</td> <td>143,816</td> <td>76,012</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>219,829</td> <td>143,816</td> <td>76,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">39,649千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37,092千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">76,742千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">48,566千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">46,035千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,096千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,508千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,093千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	219,829	143,816	76,012	合計	219,829	143,816	76,012	1年内	39,649千円	1年超	37,092千円	合計	76,742千円	支払リース料	48,566千円	減価償却費相当額	46,035千円	支払利息相当額	2,096千円	未経過リース料		1年内	2,585千円	1年超	1,508千円	合計	4,093千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
器具備品	208,584	100,217	108,367																																																														
合計	208,584	100,217	108,367																																																														
1年内	44,570千円																																																																
1年超	64,980千円																																																																
合計	109,550千円																																																																
支払リース料	44,317千円																																																																
減価償却費相当額	42,081千円																																																																
支払利息相当額	2,249千円																																																																
未経過リース料																																																																	
1年内	2,585千円																																																																
1年超	4,093千円																																																																
合計	6,678千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
器具備品	219,829	143,816	76,012																																																														
合計	219,829	143,816	76,012																																																														
1年内	39,649千円																																																																
1年超	37,092千円																																																																
合計	76,742千円																																																																
支払リース料	48,566千円																																																																
減価償却費相当額	46,035千円																																																																
支払利息相当額	2,096千円																																																																
未経過リース料																																																																	
1年内	2,585千円																																																																
1年超	1,508千円																																																																
合計	4,093千円																																																																

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成19年11月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200,000	193,782	△6,218
	(3) その他	100,000	83,745	△16,255
	小計	300,000	277,527	△22,473
合計		300,000	277,527	△22,473

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,545	33,595	14,049
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	71,128	90,329	19,201
	小計	90,674	123,924	33,250
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,716	28,315	△4,400
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	518,039	479,912	△38,126
	小計	550,755	508,227	△42,527
合計		641,429	632,152	△9,276

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
807,462	9,661	9,817

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	184,955
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	594,908
② 債券	9,990
③ マネー・マネジメント・ファンド	93,390
④ 中期国債ファンド	201,075

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	9,990	—	200,000
(3) その他	—	—	—	100,000
その他	—	—	—	—
合計	—	9,990	—	300,000

当連結会計年度 (平成20年11月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200,000	197,170	△2,830
	(3) その他	100,000	85,454	△14,546
	小計	300,000	282,624	△17,376
合計		300,000	282,624	△17,376

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,257	14,445	2,187
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,257	14,445	2,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,655	26,285	△8,370
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	410,035	313,167	△96,868
	小計	444,690	339,452	△105,238
合計		456,948	353,897	△103,050

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
164,290	11,854	852

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	152,317
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	780,558
② 債券	9,990
③ マネー・マネジメント・ファンド	2,018

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	9,990	—	200,000
(3) その他	—	—	—	100,000
その他	—	—	—	—
合計	—	9,990	—	300,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>(1)取引の内容 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方針 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのリスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたリスク管理方針に従い、資金管理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているので記載を省略しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。退職一時金制度については平成12年9月より制度化し、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年11月30日)
(1) 退職給付債務（千円）	62,220
(2) 未積立退職給付債務（千円）	62,220
(3) 退職給付引当金（千円）	62,220

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(1) 勤務費用（千円）	63,039
(2) 退職給付費用（千円）	63,039

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

5. 複数事業主制度の企業年金について

当社が加入しております日本広告業厚生年金基金は、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、年金基金への要拠出額36,326千円を退職給付費用として処理しております。

また、当該厚生年金基金の年金資産額のうち、掛金拠出割合を基準として計算した当社分の平成19年11月30日現在における年金資産の額は830,401千円であります。

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。退職一時金制度については平成12年9月より制度化し、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しております。連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	70,570,209千円
年金財政計算上の給付債務の額	86,836,614千円
差引額	<u>△16,266,405千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（給与総額割）（平成20年3月31日現在）

1.03%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の当年度不足金△17,789,598千円、特別掛金収入現価△7,553,751千円及び別途積立金9,076,944千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
(1) 退職給付債務 (千円)	92,268
(2) 未積立退職給付債務 (千円)	92,268
(3) 退職給付引当金 (千円)	92,268

3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(1) 勤務費用 (千円)	73,394
(2) 退職給付費用 (千円)	73,394

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 21,567千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 37名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 11,704株	普通株式 6,236株	普通株式 2,890株
付与日	平成12年9月29日	平成13年3月23日	平成14年4月2日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は従 業員であること。(注) 2
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成12年11月1日 至 平成22年9月29日	自 平成13年4月24日 至 平成19年3月29日	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 当社連結子 会社の取締役 4名 当社連結子 会社の従業員 2名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社連結子 会社の取締役 5名 当社連結子 会社の従業員 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子 会社の取締役 6名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 4,000株	普通株式 6,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年4月9日	平成17年7月8日	平成18年4月6日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月28日	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日

	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社従業員 31名
ストック・オプション数 (注) 4	普通株式 1,800株	普通株式 1,970株
付与日	平成19年7月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）又は使用人であること。(注) 3	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）又は使用人であること。(注) 3
対象勤務期間	自 平成19年7月20日 至 平成21年6月27日	自 平成19年7月20日 至 平成21年2月28日
権利行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日

- (注) 1. 但し、当社の「新株引受権の売買に関する覚書」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 但し、当社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
3. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
4. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社 (株)エルゴ・ブレインズ)

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 26名 同社認定支援者 6名	同社従業員 26名	同社取締役 1名 同社従業員 30名 同社連結 子会社の従業員 6名 同社社外協力者 1名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株	普通株式 140,200株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日	平成15年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。但し、同 社認定支援者を除く。 (注) 1	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。 (注) 1	権利行使時において、 同社又は同社の子会社 の取締役、監査役又は 従業員であること。同 社社外協力者は、権利 行使時においても、同 社社外協力者であるこ と。 (注) 2
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日	自 平成16年6月1日 至 平成20年5月31日

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 78名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日

(注) 1. 但し、同社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

3. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（㈱スパイスボックス）

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名 同社従業員 13名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 735株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注) 1
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

(注) 1. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

① ストック・オプションの数

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,757	1,377	1,030
権利確定	—	—	—
権利行使	—	1,377	50
失効	—	—	—
未行使残	3,757	—	980

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	5,730	9,735
付与	—	—	—
失効	—	—	575
権利確定	—	5,730	—
未確定残	—	—	9,160
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,840	—	—
権利確定	—	5,730	—
権利行使	—	—	—
失効	80	300	—
未行使残	3,760	5,430	—

	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,800	1,970
失効	—	60
権利確定	—	—
未確定残	1,800	1,910
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
権利行使価格 (円)	17,976	26,000	28,968
行使時平均株価 (円)	—	74,938	62,400
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	119,500	123,000	225,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	67,448	67,448
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (円)	31,143	30,153

連結子会社（株エルゴ・ブレインズ）

① ストック・オプションの数

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	339,700	6,700	59,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	35,700	3,000	4,500
未行使残	304,000	3,700	55,400

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	168,700	103,500
付与	—	—
失効	55,600	27,000
権利確定	—	—
未確定残	113,100	76,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	880
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	758	708
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—

連結子会社 (株)スパイスボックス)

① ストック・オプションの数

	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	735
付与	—
失効	51
権利確定	—
未確定残	684
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年7月新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年7月 新株予約権
株価変動性(注) 1	64.7%
予想残存期間(注) 2	4年6ヵ月
予想配当(注) 3	180円/株
無リスク利率(注) 4	1.396%

- (注) 1. 4年6ヵ月(平成14年12月から平成19年6月まで)の月次株価(各月の最終取引日における終値)に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年11月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	平成19年7月 新株予約権
株価変動性(注) 1	64.3%
予想残存期間(注) 2	4年3ヵ月
予想配当(注) 3	180円/株
無リスク利率(注) 4	1.364%

- (注) 1. 4年3ヵ月(平成15年3月から平成19年6月まで)の月次株価(各月の最終取引日における終値)に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年11月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 57,258千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 当社連結子 会社の取締役 4名 当社連結子 会社の従業員 2名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 11,704株	普通株式 2,890株	普通株式 4,000株
付与日	平成12年9月29日	平成14年4月2日	平成16年4月9日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は従 業員であること。(注) 2	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は従 業員であること。(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成12年11月1日 至 平成22年9月29日	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社連結子 会社の取締役 5名 当社連結子 会社の従業員 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子 会社の取締役 6名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 6,000株	普通株式 10,000株	普通株式 1,800株
付与日	平成17年7月8日	平成18年4月6日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3
対象勤務期間	—	—	自 平成19年7月20日 至 平成21年6月27日
権利行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月28日	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日

	平成19年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 31名
ストック・オプション数 (注) 4	普通株式 1,970株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）又は使用人であること。(注) 3
対象勤務期間	自 平成19年7月20日 至 平成21年2月28日
権利行使期間	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日

- (注) 1. 但し、当社の「新株引受権の売買に関する覚書」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 但し、当社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
3. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
4. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社 (株)エルゴ・ブレインズ)

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 26名 同社認定支援者 6名	同社従業員 26名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日
権利確定条件	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。但し、同 社認定支援者を除く。 (注) 1	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。 (注) 1
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 78名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日

(注) 1. 但し、同社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

3. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（㈱スパイスボックス）

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名 同社従業員 13名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 735株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注) 1
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

(注) 1. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。
2. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（㈱インタースパイア）

	平成20年3月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社監査役 1名 同社従業員 42名 同社アルバイト 4名 同社出向者 1名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 1,119株
付与日	平成20年3月25日
権利確定条件	権利行使時において、同社、同社の親会社等及び同社の子会社の取締役、監査役、従業員、アルバイト及び出向者であること。(注) 1
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成27年4月30日

(注) 1. 但し、同社の「新株予約権割当契約書」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

① ストック・オプションの数

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,757	980	3,760
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	400
未行使残	3,757	980	3,360

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	9,160	1,800
付与	—	—	—
失効	—	40	—
権利確定	—	9,120	—
未確定残	—	—	1,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,430	—	—
権利確定	—	9,120	—
権利行使	—	—	—
失効	210	445	—
未行使残	5,220	8,675	—

	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,910
付与	—
失効	60
権利確定	—
未確定残	1,850
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	17,976	28,968	119,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	123,000	225,000	67,448
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	31,143

	平成19年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	67,448
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (円)	30,153

連結子会社（株エルゴ・ブレインズ）

① ストック・オプションの数

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	304,000	3,700	55,400
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	5,100	900	55,400
未行使残	298,900	2,800	—

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	113,100	76,500
付与	—	—
失効	2,000	7,000
権利確定	111,100	—
未確定残	—	69,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	111,100	—
権利行使	—	—
失効	9,900	—
未行使残	101,200	—

② 単価情報

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	880
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	758	708
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—

連結子会社 (株)スパイスボックス)

① ストック・オプションの数

	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	684
付与	—
失効	—
権利確定	684
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	684
権利行使	—
失効	—
未行使残	684

② 単価情報

	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (円)	—

連結子会社 (株インタースパイア)

① ストック・オプションの数

	平成20年3月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,119
失効	5
権利確定	—
未確定残	1,114
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成20年3月 新株予約権
権利行使価格 (円)	44,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">17,463千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,944</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">125,943</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25,317</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38,660</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">774,814</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">46,247</td></tr> <tr><td>未払販促金否認</td><td style="text-align: right;">6,940</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">5,468</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">90,343</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,135,143</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△981,254</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">153,889</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,737</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,737</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">152,151</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">△0.04%</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">△3.46%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">14.23%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">18.91%</td></tr> <tr><td>グループ内での関係会社株式 売買に係る差異</td><td style="text-align: right;">△26.08%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入さ れない項目</td><td style="text-align: right;">2.20%</td></tr> <tr><td>役員賞与の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.46%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.91%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.72%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.81%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50.35%</td></tr> </table>	未払事業税否認	17,463千円	一括償却資産損金不算入額	3,944	投資有価証券評価損否認	125,943	退職給付引当金繰入限度超過額	25,317	役員退職慰労引当金否認	38,660	繰越欠損金	774,814	未払賞与否認	46,247	未払販促金否認	6,940	固定資産未実現利益	5,468	その他	90,343	繰延税金資産小計	1,135,143	評価性引当額	△981,254	繰延税金資産合計	153,889	その他有価証券評価差額金	△1,737	繰延税金負債合計	△1,737	繰延税金資産(負債)純額	152,151	法定実効税率	40.69%	(調整)		持分法による投資利益	△0.04%	持分変動利益	△3.46%	のれん償却額	14.23%	評価性引当額の増加	18.91%	グループ内での関係会社株式 売買に係る差異	△26.08%	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	2.20%	役員賞与の損金不算入額	1.46%	株式報酬費用の損金不算入額	0.91%	住民税均等割	0.72%	その他	0.81%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	50.35%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">22,416千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">7,351</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">161,021</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">37,543</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38,410</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">817,847</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">45,435</td></tr> <tr><td>未払販促金否認</td><td style="text-align: right;">12,487</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">6,952</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">42,607</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">110,017</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,302,091</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,051,864</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">250,227</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,737</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,737</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">152,151</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.83%</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">△0.18%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.25%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">5.78%</td></tr> <tr><td>グループ内での関係会社株式 売買に係る差異</td><td style="text-align: right;">△23.05%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入さ れない項目</td><td style="text-align: right;">2.43%</td></tr> <tr><td>役員賞与の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.33%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.91%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.07%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.04%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35.10%</td></tr> </table>	未払事業税否認	22,416千円	一括償却資産損金不算入額	7,351	投資有価証券評価損否認	161,021	退職給付引当金繰入限度超過額	37,543	役員退職慰労引当金否認	38,410	繰越欠損金	817,847	未払賞与否認	45,435	未払販促金否認	12,487	固定資産未実現利益	6,952	その他有価証券評価差額金	42,607	その他	110,017	繰延税金資産小計	1,302,091	評価性引当額	△1,051,864	繰延税金資産合計	250,227	その他有価証券評価差額金	△1,737	繰延税金負債合計	△1,737	繰延税金資産(負債)純額	152,151	法定実効税率	40.69%	(調整)		持分法による投資損失	1.83%	持分変動利益	△0.18%	のれん償却額	2.25%	評価性引当額の増加	5.78%	グループ内での関係会社株式 売買に係る差異	△23.05%	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	2.43%	役員賞与の損金不算入額	1.33%	株式報酬費用の損金不算入額	1.91%	住民税均等割	1.07%	その他	1.04%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.10%
未払事業税否認	17,463千円																																																																																																																						
一括償却資産損金不算入額	3,944																																																																																																																						
投資有価証券評価損否認	125,943																																																																																																																						
退職給付引当金繰入限度超過額	25,317																																																																																																																						
役員退職慰労引当金否認	38,660																																																																																																																						
繰越欠損金	774,814																																																																																																																						
未払賞与否認	46,247																																																																																																																						
未払販促金否認	6,940																																																																																																																						
固定資産未実現利益	5,468																																																																																																																						
その他	90,343																																																																																																																						
繰延税金資産小計	1,135,143																																																																																																																						
評価性引当額	△981,254																																																																																																																						
繰延税金資産合計	153,889																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△1,737																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△1,737																																																																																																																						
繰延税金資産(負債)純額	152,151																																																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
持分法による投資利益	△0.04%																																																																																																																						
持分変動利益	△3.46%																																																																																																																						
のれん償却額	14.23%																																																																																																																						
評価性引当額の増加	18.91%																																																																																																																						
グループ内での関係会社株式 売買に係る差異	△26.08%																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	2.20%																																																																																																																						
役員賞与の損金不算入額	1.46%																																																																																																																						
株式報酬費用の損金不算入額	0.91%																																																																																																																						
住民税均等割	0.72%																																																																																																																						
その他	0.81%																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	50.35%																																																																																																																						
未払事業税否認	22,416千円																																																																																																																						
一括償却資産損金不算入額	7,351																																																																																																																						
投資有価証券評価損否認	161,021																																																																																																																						
退職給付引当金繰入限度超過額	37,543																																																																																																																						
役員退職慰労引当金否認	38,410																																																																																																																						
繰越欠損金	817,847																																																																																																																						
未払賞与否認	45,435																																																																																																																						
未払販促金否認	12,487																																																																																																																						
固定資産未実現利益	6,952																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	42,607																																																																																																																						
その他	110,017																																																																																																																						
繰延税金資産小計	1,302,091																																																																																																																						
評価性引当額	△1,051,864																																																																																																																						
繰延税金資産合計	250,227																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△1,737																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△1,737																																																																																																																						
繰延税金資産(負債)純額	152,151																																																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
持分法による投資損失	1.83%																																																																																																																						
持分変動利益	△0.18%																																																																																																																						
のれん償却額	2.25%																																																																																																																						
評価性引当額の増加	5.78%																																																																																																																						
グループ内での関係会社株式 売買に係る差異	△23.05%																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	2.43%																																																																																																																						
役員賞与の損金不算入額	1.33%																																																																																																																						
株式報酬費用の損金不算入額	1.91%																																																																																																																						
住民税均等割	1.07%																																																																																																																						
その他	1.04%																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.10%																																																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

当社グループの事業は単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

(注) 事業区分変更の理由について

前連結会計年度までメディアサービス事業、オペレーションサービス事業、テクノロジーサービス事業の3つのセグメントとしておりましたが、事業の拡大に伴い、2つ以上のサービスに重複する事業が大幅に増加したため、当連結会計年度より当社グループの事業は単一セグメントとしております。

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

当社グループの事業は単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	(株)博報堂 DYメディア パートナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	(被所有) 直接 49.3%	役員 1名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	14,197,424	売掛金	985,899
その他の 関係会社	(株)アサツー ディ・ケイ	東京都中央区	37,581,366	広告業	(被所有) 直接 27.1%	役員 2名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	5,233,421	売掛金	346,623

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	(株)博報堂 DYメディア パートナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	(被所有) 直接 49.2%	—	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	18,834,585	売掛金	1,267,738
その他の 関係会社	(株)アサツー ディ・ケイ	東京都中央区	37,581,366	広告業	(被所有) 直接 27.0%	役員 2名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	4,400,302	売掛金	76,677

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1株当たり純資産額	14,417円35銭	15,936円17銭
1株当たり当期純利益	1,195円35銭	1,750円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,186円73銭	1,740円92銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	583,329	843,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	583,329	843,137
期中平均株式数(株)	488,000	481,723
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,542	2,582
(うち新株予約権及び新株引受権)	(3,542)	(2,582)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年2月26日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 3,760株 (新株予約権1,880個) 平成17年2月24日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 5,430株 (新株予約権5,430個) 平成18年2月24日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 9,160株 (新株予約権9,160個) 平成19年2月27日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 1,800株 (新株予約権1,800個) 平成19年2月27日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 1,910株 (新株予約権1,910個)	平成16年2月26日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 3,360株 (新株予約権1,680個) 平成17年2月24日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 5,220株 (新株予約権5,220個) 平成18年2月24日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 8,675株 (新株予約権8,675個) 平成19年2月27日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 1,800株 (新株予約権1,800個) 平成19年2月27日定時株主総会 決議ストックオプション 普通株式 1,850株 (新株予約権1,850個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成20年2月28日開催の第11期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>
<p>(自己株式の処分について)</p> <p>当社は、平成20年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を下記のとおり行うことを決議いたしました。</p> <p>今回の自己株式の処分は、当社グループの今後における事業展開に鑑み、マスメディア各社との一層の関係強化を目的としております。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 7,500株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき53,506円</p> <p>(3) 処分価額の総額 401,295,000円</p> <p>(4) 処分先 (順不同)</p> <p>日本テレビ放送網(株) (株)東京放送 (株)フジテレビジョン (株)テレビ朝日 (株)テレビ東京 (株)日本経済新聞デジタルメディア</p> <p>(5) 払込期日 平成20年3月19日</p> <p>(6) 資金用途 商品開発、広告技術開発、及びこれらの基盤となるシステム開発等に充当いたします。</p>	

前連結会計年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

当連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

(連結子会社の合併契約について)

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズ(以下、「エルゴ・ブレインズ」という。)及び株式会社インタースパイア(以下、「インタースパイア」という。)は、それぞれ平成20年12月8日開催の取締役会において、平成21年5月1日を期日として合併することを決議し、同日付をもって合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

本合併により、エルゴ・ブレインズの強みである会員データベースとシステム開発力に加えて、インタースパイアの強みであるモバイルマーケティングのノウハウと、モバイル広告代理店・モバイルレップ機能による高い営業力が組み合わせられることで、高い成長性が期待できるとともに、両社のサービスが融合することでパソコンと携帯電話というデバイスの枠にとらわれないインターネットサービスの提供を可能にし、オフィスの統合や間接部門の共有化等により、組織の強化と販売管理費の削減を行い、収益性の向上を図るためであります。

なお、合併に係る日程は、以下の通りであります。

両社の合併決議取締役会	平成20年12月8日
両社の合併契約締結	平成20年12月8日
インタースパイアの臨時株主総会基準日公告	平成21年1月15日
インタースパイアの臨時株主総会基準日	平成21年1月30日
両社の合併承認株主総会	平成21年3月25日
合併期日(効力発生日)	平成21年5月1日
合併登記日	平成21年5月1日

2. 合併の方式

エルゴ・ブレインズを吸収合併存続会社とする吸収合併方式によっており、インタースパイアは消滅会社となります。

3. 合併比率

インタースパイアの普通株式1株に対して、エルゴ・ブレインズの普通株式478株を割当交付いたします。本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、日興コーディアル証券株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして任命して、合併比率の算定を依頼しております。なお、エルゴ・ブレインズ及びインタースパイアは、算定機関である日興コーディアル証券株式会社と何ら利害関係がありません。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>																						
	<p>(第三者割当増資による新株式発行及び親会社の異動について)</p> <p>当社は、平成21年2月2日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式発行に関し以下の通り決議いたしました。また、これに伴い、平成21年2月19日付で親会社の異動があり、当社は株式会社博報堂DYホールディングスの連結子会社となりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行新株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>45,000株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき28,616円</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額の総額</td> <td>1,287,720千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本組入額</td> <td>643,860千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 申込期間</td> <td>平成21年2月18日</td> </tr> <tr> <td>(7) 払込期日</td> <td>平成21年2月19日</td> </tr> <tr> <td>(8) 資本組入日</td> <td>平成21年2月19日</td> </tr> <tr> <td>(9) 割当先</td> <td>株式会社博報堂</td> </tr> <tr> <td>(10) 増資資金調達の使途</td> <td>手取概算額(発行諸費用概算額控除後)1,286,720千円については、900,000千円を株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得に使用します。この他、当社グループのインターネット広告関連サービス強化のための他社との資本提携等に充てる予定です。</td> </tr> <tr> <td>(11) その他重要な事項</td> <td>当該増資を引受ける株式会社博報堂(以下、「博報堂」という。)(増資後の議決権8.6%を保有)は、当社の筆頭株主であり増資後の議決権の45.1%を保有することとなる株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、株式会社博報堂DYホールディングス(以下、「博報堂DYホールディングス」という。)の子会社であります。この第三者割当増資により、博報堂DYホールディングスは、グループで当社議決権(増資後)の53.7%を保有することになるため、博報堂DYホールディングスが当社の親会社となりました。</td> </tr> </table>	(1) 発行新株式の種類	普通株式	(2) 発行新株式数	45,000株	(3) 発行価額	1株につき28,616円	(4) 発行価額の総額	1,287,720千円	(5) 資本組入額	643,860千円	(6) 申込期間	平成21年2月18日	(7) 払込期日	平成21年2月19日	(8) 資本組入日	平成21年2月19日	(9) 割当先	株式会社博報堂	(10) 増資資金調達の使途	手取概算額(発行諸費用概算額控除後)1,286,720千円については、900,000千円を株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得に使用します。この他、当社グループのインターネット広告関連サービス強化のための他社との資本提携等に充てる予定です。	(11) その他重要な事項	当該増資を引受ける株式会社博報堂(以下、「博報堂」という。)(増資後の議決権8.6%を保有)は、当社の筆頭株主であり増資後の議決権の45.1%を保有することとなる株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、株式会社博報堂DYホールディングス(以下、「博報堂DYホールディングス」という。)の子会社であります。この第三者割当増資により、博報堂DYホールディングスは、グループで当社議決権(増資後)の53.7%を保有することになるため、博報堂DYホールディングスが当社の親会社となりました。
(1) 発行新株式の種類	普通株式																						
(2) 発行新株式数	45,000株																						
(3) 発行価額	1株につき28,616円																						
(4) 発行価額の総額	1,287,720千円																						
(5) 資本組入額	643,860千円																						
(6) 申込期間	平成21年2月18日																						
(7) 払込期日	平成21年2月19日																						
(8) 資本組入日	平成21年2月19日																						
(9) 割当先	株式会社博報堂																						
(10) 増資資金調達の使途	手取概算額(発行諸費用概算額控除後)1,286,720千円については、900,000千円を株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得に使用します。この他、当社グループのインターネット広告関連サービス強化のための他社との資本提携等に充てる予定です。																						
(11) その他重要な事項	当該増資を引受ける株式会社博報堂(以下、「博報堂」という。)(増資後の議決権8.6%を保有)は、当社の筆頭株主であり増資後の議決権の45.1%を保有することとなる株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、株式会社博報堂DYホールディングス(以下、「博報堂DYホールディングス」という。)の子会社であります。この第三者割当増資により、博報堂DYホールディングスは、グループで当社議決権(増資後)の53.7%を保有することになるため、博報堂DYホールディングスが当社の親会社となりました。																						

前連結会計年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

当連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

(株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年2月2日開催の取締役会において、株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、子会社とすることを以下の通り決議いたしました。

1. 株式取得の理由

当社グループは、これまで広告枠取引を仲介するメディアサービスとその周辺領域でのテクノロジーサービス、オペレーションサービスを中心に業績を拡大してきましたが、今後も成長を続けていくためには、クリエイティブサービス、メディア・ソリューションといった、これまでグループになかった、又は事業化の途上の機能を強化し、総合的なソリューションサービスの提供体制を早急に構築する必要があると考えております。この考えに基づき、当社では、まずクリエイティブサービスを強化することとしたため、デジタル領域におけるクリエイティブ(サイト構築・運営等)で高いスキルと実績を有する株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、連結子会社とすることといたしました。

2. 子会社となる会社の概要

- (1) 商号 株式会社博報堂アイ・スタジオ
(2) 代表者 代表取締役社長 岩本 晃
(3) 所在地 東京都江東区豊洲5丁目6番15号
(4) 設立年月日 平成12年6月30日
(5) 主な事業の内容 インターネット広告領域全般における制作業務、システム開発業務及びCRM業務
(6) 資本金 260百万円
(7) 最近事業年度における業績の動向

	2008年3月期
売上高	2,749百万円
売上総利益	1,111百万円
営業利益	258百万円
経常利益	254百万円
当期純利益	67百万円

3. 株式取得の相手会社の名称

株式会社博報堂

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有

- (1) 異動前の株式数 0株(所有割合0%)
(2) 取得株式数 3,120株(取得価額900百万円)
(3) 異動後の株式数 3,120株(所有割合60%)

5. 取得年月日

平成21年2月25日(予定)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結子会社における本社移転)</p> <p>当社の連結子会社であります㈱エルゴ・ブレインズは、平成20年12月8日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。</p> <p>この移転により、移転費用（現状回復工事、除却等）として特別損失38,356千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結子会社における転職支援制度の実施について)</p> <p>当社の連結子会社であります㈱エルゴ・ブレインズは、平成20年12月18日開催の取締役会において、「転職支援制度」を以下の通り導入することを決議いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="821 628 1412 1140"> <tbody> <tr> <td data-bbox="821 628 1037 694">(1) 対象者</td> <td data-bbox="1037 628 1412 694">全社員（社員数：83名 平成20年12月18日現在）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="821 694 1037 760">(2) 募集期間</td> <td data-bbox="1037 694 1412 760">平成21年1月5日から 平成21年1月16日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="821 760 1037 803">(3) 募集人数</td> <td data-bbox="1037 760 1412 803">20名程度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="821 803 1037 847">(4) 退職日</td> <td data-bbox="1037 803 1412 847">平成21年2月20日（予定）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="821 847 1037 1140">(5) その他</td> <td data-bbox="1037 847 1412 1140">制度利用者に対しキャリア支援金を支給するとともに、支援会社による転職活動の支援及び転職先の紹介を行います。これに伴い、キャリア支援金の支給に伴う特別損失20,506千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 対象者	全社員（社員数：83名 平成20年12月18日現在）	(2) 募集期間	平成21年1月5日から 平成21年1月16日まで	(3) 募集人数	20名程度	(4) 退職日	平成21年2月20日（予定）	(5) その他	制度利用者に対しキャリア支援金を支給するとともに、支援会社による転職活動の支援及び転職先の紹介を行います。これに伴い、キャリア支援金の支給に伴う特別損失20,506千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。
(1) 対象者	全社員（社員数：83名 平成20年12月18日現在）										
(2) 募集期間	平成21年1月5日から 平成21年1月16日まで										
(3) 募集人数	20名程度										
(4) 退職日	平成21年2月20日（予定）										
(5) その他	制度利用者に対しキャリア支援金を支給するとともに、支援会社による転職活動の支援及び転職先の紹介を行います。これに伴い、キャリア支援金の支給に伴う特別損失20,506千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。										

前連結会計年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

当連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

(連結子会社における重要な事業からの撤退について)
当社の連結子会社であります(株)エルゴ・ブレインズは、平成20年12月18日開催の取締役会において、以下の通りCGMマーケティング事業及びソーシャルコマース事業から撤退することを決議いたしました。

1. その旨及び理由

(株)エルゴ・ブレインズはこれまで、主力事業であるメール広告事業に代わる新規事業として、CGMマーケティング事業及びソーシャルコマース事業の開発と育成に取り組んでまいりましたが、早期採算性の観点から検討を重ねた結果、両事業から撤退する結論に至りました。

これは、平成20年12月8日開催の同社取締役会で決議された(株)インタースパイアとの合併を前提とした事業の再編において、両社の強みであるデータベースを活かした事業領域及び、高い成長性が見込まれるモバイル事業領域に経営資源を集中させ、早期に成長させることが同社の本質的な企業価値の向上につながると判断し、今回の決定に至りました。

2. 撤退する事業の規模

平成20年11月期

事業名	売上高
CGMマーケティング事業	39,990千円
ソーシャルコマース事業	1,022千円

3. 撤退の時期

平成20年12月31日を撤退予定日としております。

4. 撤退が営業活動へ及ぼす重要な影響

今回の事業撤退に伴い、当該事業用資産の固定資産の減損処理により、特別損失16,025千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率 (%)	担保	償還期限
デジタル・アドバ タイジング・コン ソーシアム㈱	第1回無担保社債 (新株引受権付) (注)1, 2	平成12年 9月29日	—	—	1.523	—	平成22年 9月30日

(注) 1. 第1回無担保社債(新株引受権付)は、平成12年9月25日開催の取締役会決議により、平成12年10月31日に全額繰上償還しております。

2. 新株引受権付社債の内容は次のとおりであります。

銘柄	新株引受権行使期間	株式の発行価額 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株引受権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (千円)	発行株式	付与割合 (%)
第1回	平成12年11月1日から 平成22年9月29日まで	17,976	210,600	142,801	普通株式	100

(注) 1. 新株引受権は本社債と分離して譲渡することができます。

2. 平成13年3月1日付の株式分割(1:3)、平成13年3月30日付の株式分割(1:4)、平成13年5月19日付の有償株主割当(1:2)及び平成17年3月31日付の株式分割(1:2)に伴い、株式の発行価額が調整されております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91,899	50,000	1.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59,429	173,328	2.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	140,006	122,234	2.40	平成21年~24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	291,334	345,562	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,220	39,996	20,018	—

3. 長期借入金は、㈱エルゴ・ブレインズ及び㈱インタースパイアの平成20年9月30日時点の貸借対照表残高であります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	2,961,475		4,015,273		
2. 売掛金	※3	3,722,083		4,162,996		
3. 有価証券		390,103		95,562		
4. 仕掛品		63,220		—		
5. 前渡金	※3	19,489		305,729		
6. 関係会社短期貸付金		—		49,506		
7. 前払費用		49,253		40,168		
8. 未収入金		30,462		—		
9. 仮払金		467,925		—		
10. 繰延税金資産		76,810		85,662		
11. その他		29,535		94,897		
貸倒引当金		△700		△800		
流動資産合計		7,809,660	68.6	8,848,997	69.6	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		192,871		193,947		
減価償却累計額		77,013	115,857	99,131	94,816	
(2) 器具備品		288,295		332,601		
減価償却累計額		125,435	162,859	187,003	145,597	
有形固定資産合計			278,716		240,413	1.9
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			207,874		285,613	
(2) ソフトウェア仮勘定			88,178		185,808	
(3) 商標権			5,009		6,666	
(4) 特許権			—		1,233	
(5) 電話加入権			352		352	
無形固定資産合計			301,414		479,674	3.8

		前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,388,230		1,329,129	
(2) 関係会社株式		1,146,960		1,225,030	
(3) 関係会社社債		9,990		9,990	
(4) 関係会社長期貸付金		—		50,493	
(5) 営業保証金		7,000		—	
(6) 差入保証金		262,636		253,926	
(7) 破産更生債権等		4,360		4,552	
(8) 長期前払費用		83,965		63,269	
(9) 繰延税金資産		64,734		137,455	
(10) その他		25,482		76,885	
貸倒引当金		△4,360		△4,552	
投資その他の資産合計		2,989,000	26.3	3,146,179	24.7
固定資産合計		3,569,131	31.4	3,866,267	30.4
資産合計		11,378,791	100.0	12,715,265	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1 ※3	3,803,597		4,344,025	
2. 未払金		256,884		301,021	
3. 未払法人税等		146,699		209,919	
4. 未払消費税等		86,872		27,207	
5. 役員賞与引当金		30,000		35,000	
6. 預り金		112,104		—	
7. その他		23,582		43,829	
流動負債合計		4,459,740	39.2	4,961,003	39.0
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		62,220		92,268	
2. 役員退職慰労引当金		95,013		94,397	
固定負債合計		157,233	1.4	186,665	1.5
負債合計		4,616,974	40.6	5,147,668	40.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			3,387,977	29.8	3,387,977	26.6
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,827,689			1,827,689	
(2) その他資本剰余金		972,755			914,254	
資本剰余金合計			2,800,445	24.6	2,741,944	21.6
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,093,439			1,865,538	
利益剰余金合計			1,093,439	9.6	1,865,538	14.7
4. 自己株式			△544,747	△4.8	△447,001	△3.5
株主資本合計			6,737,115	59.2	7,548,458	59.4
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価 差額金			2,458	0.0	△60,363	△0.5
評価・換算差額等合計			2,458	0.0	△60,363	△0.5
III 新株予約権	※4		22,243	0.2	79,501	0.6
純資産合計			6,761,817	59.4	7,567,597	59.5
負債純資産合計			11,378,791	100.0	12,715,265	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. メディアサービス 売上高	※1	34,898,282			40,465,875		
2. オペレーションサービス 売上高	※1	239,202			275,169		
3. テクノロジーサービス 売上高	※1	953,184	36,090,669	100.0	1,166,890	41,907,936	100.0
II 売上原価							
1. メディアサービス 売上原価	※1	31,209,666			36,655,505		
2. オペレーションサービス 売上原価	※1	16,885			38,352		
3. テクノロジーサービス 売上原価	※1	464,726	31,691,278	87.8	535,512	37,229,370	88.8
売上総利益			4,399,391	12.2		4,678,565	11.2
III 販売費及び一般管理費	※2		2,948,071	8.2		3,232,425	7.7
営業利益			1,451,319	4.0		1,446,139	3.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		22,830			6,308		
2. 有価証券利息		19,691			6,704		
3. 受取配当金		1,251			1,940		
4. 為替差益		655			5,012		
5. 雑収入		1,823	46,252	0.1	3,608	23,574	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 株式交付費		585			—		
2. 投資有価証券評価差額		17,642			10,072		
3. 投資事業組合運用損		—			2,217		
4. 自己株式取得費		—			1,962		
5. 雑損失		2,427	20,654	0.0	1,460	15,712	0.0
経常利益			1,476,917	4.1		1,454,002	3.5
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		9,661			11,532		
2. その他		1,694	11,355	0.0	—	11,532	0.0
VII 特別損失							
1. 投資有価証券等評価損		48,320			98,627		
2. 関係会社株式評価損		1,443,413			—		
3. 投資有価証券売却損		9,817			852		
4. 関係会社株式売却損		49,560			144,990		
5. 前渡金償却	※3	92,390			—		
6. 固定資産除却損	※4	2,110			7,479		
7. その他		1,608	1,647,220	4.5	219	252,169	0.6
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△158,948	△0.4		1,213,365	2.9
法人税、住民税及び事 業税		391,124			406,478		
法人税等調整額		200,190	591,314	1.7	△37,278	369,200	0.9
当期純利益又は 当期純損失 (△)			△750,262	△2.1		844,165	2.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年11月30日 残高（千円）	3,370,076	1,809,429	973,552	2,782,981	1,931,489	1,931,489	△15,266	8,069,281
事業年度中の変動額								
新株の発行	17,901	18,260		18,260				36,161
剰余金の配当					△87,787	△87,787		△87,787
当期純損失					△750,262	△750,262		△750,262
自己株式の取得							△531,726	△531,726
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与			△796	△796			2,245	1,448
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	17,901	18,260	△796	17,464	△838,049	△838,049	△529,481	△1,332,166
平成19年11月30日 残高（千円）	3,387,977	1,827,689	972,755	2,800,445	1,093,439	1,093,439	△544,747	6,737,115

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年11月30日 残高 （千円）	32,245	32,245	1,035	8,102,562
事業年度中の変動額				
新株の発行				36,161
剰余金の配当				△87,787
当期純損失				△750,262
自己株式の取得				△531,726
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与				1,448
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△29,786	△29,786	21,207	△8,579
事業年度中の変動額合計 （千円）	△29,786	△29,786	21,207	△1,340,745
平成19年11月30日 残高 （千円）	2,458	2,458	22,243	6,761,817

当事業年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年11月30日 残高（千円）	3,387,977	1,827,689	972,755	2,800,445	1,093,439	1,093,439	△544,747	6,737,115
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△72,066	△72,066		△72,066
当期純利益					844,165	844,165		844,165
自己株式の取得							△362,050	△362,050
自己株式の処分			△58,501	△58,501			459,796	401,295
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純額）								
事業年度中の変動 額合計（千円）	—	—	△58,501	△58,501	772,098	772,098	97,745	811,343
平成20年11月30日 残高（千円）	3,387,977	1,827,689	914,254	2,741,944	1,865,538	1,865,538	△447,001	7,548,458

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年11月30日 残高 （千円）	2,458	2,458	22,243	6,761,817
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△72,066
当期純利益				844,165
自己株式の取得				△362,050
自己株式の処分				401,295
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△62,822	△62,822	57,258	△5,563
事業年度中の変動額合計 （千円）	△62,822	△62,822	57,258	805,779
平成20年11月30日 残高 （千円）	△60,363	△60,363	79,501	7,567,597

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品等は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 (イ) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法）によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 器具備品 3～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 (イ) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法）によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 器具備品 3～20年</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
4. 繰延資産の処理方法	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 収益及び費用の計上基準	メディアサービス売上高、及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税引前当期純損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仮払金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の流動資産「その他」に含まれている仮払金は65,372千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の流動負債「その他」に含まれている預り金は9,384千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度の残高は13,864千円）は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「仮払金」（当事業年度の残高は38,102千円）は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「営業保証金」（当事業年度の残高は7,000千円）は重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」（当事業年度の残高は30,398千円）は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「自己株式取得費」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の営業外費用「雑損失」に含まれている自己株式取得費は2,051千円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)																																													
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">64,699千円</td> </tr> </table> <p>2 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京迪愛慈広告有限公司</td> <td style="text-align: center;">16,899 (1,100千円)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱インタースパイア</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">66,899</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,474,719千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">394,124千円</td> </tr> </table> <p>※4 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p> <p>5 _____</p>	定期預金	4,000千円	買掛金	64,699千円	保証先	金額(千円)	内容	北京迪愛慈広告有限公司	16,899 (1,100千円)	借入債務	㈱インタースパイア	50,000	借入債務	計	66,899	—	売掛金	1,474,719千円	買掛金	394,124千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">61,148千円</td> </tr> </table> <p>2 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エルゴ・ブレインズ</td> <td style="text-align: center;">136,673</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">136,673</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,943,920千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">838,128千円</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: right;">287,474千円</td> </tr> </table> <p>※4 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p> <p>5 当社は、連結子会社である㈱エルゴ・ブレインズと貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	9,000千円	買掛金	61,148千円	保証先	金額(千円)	内容	㈱エルゴ・ブレインズ	136,673	借入債務	計	136,673	—	売掛金	1,943,920千円	買掛金	838,128千円	前渡金	287,474千円	貸出コミットメントの総額	250,000千円	貸出実行残高	—	差引額	250,000千円
定期預金	4,000千円																																													
買掛金	64,699千円																																													
保証先	金額(千円)	内容																																												
北京迪愛慈広告有限公司	16,899 (1,100千円)	借入債務																																												
㈱インタースパイア	50,000	借入債務																																												
計	66,899	—																																												
売掛金	1,474,719千円																																													
買掛金	394,124千円																																													
定期預金	9,000千円																																													
買掛金	61,148千円																																													
保証先	金額(千円)	内容																																												
㈱エルゴ・ブレインズ	136,673	借入債務																																												
計	136,673	—																																												
売掛金	1,943,920千円																																													
買掛金	838,128千円																																													
前渡金	287,474千円																																													
貸出コミットメントの総額	250,000千円																																													
貸出実行残高	—																																													
差引額	250,000千円																																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)																																
<p>※1 関係会社に係る注記 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高</p> <table data-bbox="231 336 772 445"> <tr> <td>メディアサービス売上高</td> <td>19,231,252千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーションサービス売上高</td> <td>88,319千円</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーサービス売上高</td> <td>111,273千円</td> </tr> </table>	メディアサービス売上高	19,231,252千円	オペレーションサービス売上高	88,319千円	テクノロジーサービス売上高	111,273千円	<p>※1 関係会社に係る注記 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高</p> <table data-bbox="880 336 1422 445"> <tr> <td>メディアサービス売上高</td> <td>24,313,489千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーションサービス売上高</td> <td>135,817千円</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーサービス売上高</td> <td>296,730千円</td> </tr> </table> <p>売上原価</p> <table data-bbox="880 489 1422 620"> <tr> <td>メディアサービス売上原価</td> <td>10,113,170千円</td> </tr> <tr> <td>オペレーションサービス</td> <td>24,063千円</td> </tr> </table> <p>売上原価</p> <table data-bbox="880 598 1422 620"> <tr> <td>テクノロジーサービス売上原価</td> <td>3,955千円</td> </tr> </table>	メディアサービス売上高	24,313,489千円	オペレーションサービス売上高	135,817千円	テクノロジーサービス売上高	296,730千円	メディアサービス売上原価	10,113,170千円	オペレーションサービス	24,063千円	テクノロジーサービス売上原価	3,955千円														
メディアサービス売上高	19,231,252千円																																
オペレーションサービス売上高	88,319千円																																
テクノロジーサービス売上高	111,273千円																																
メディアサービス売上高	24,313,489千円																																
オペレーションサービス売上高	135,817千円																																
テクノロジーサービス売上高	296,730千円																																
メディアサービス売上原価	10,113,170千円																																
オペレーションサービス	24,063千円																																
テクノロジーサービス売上原価	3,955千円																																
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は18.8%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は81.2% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 788 772 1072"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>69,497千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>従業員人件費</td> <td>1,354,333千円</td> </tr> <tr> <td>人材派遣費及び業務委託費</td> <td>444,098千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>246,204千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>108,730千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>12,233千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>62,315千円</td> </tr> </table>	役員報酬	69,497千円	役員賞与引当金繰入額	30,000千円	従業員人件費	1,354,333千円	人材派遣費及び業務委託費	444,098千円	不動産賃借料	246,204千円	減価償却費	108,730千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,233千円	退職給付費用	62,315千円	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は20.4%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は79.6% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="880 788 1422 1072"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>90,157千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>35,000千円</td> </tr> <tr> <td>従業員人件費</td> <td>1,452,250千円</td> </tr> <tr> <td>人材派遣費及び業務委託費</td> <td>512,862千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>279,034千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>115,971千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>16,427千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>69,350千円</td> </tr> </table>	役員報酬	90,157千円	役員賞与引当金繰入額	35,000千円	従業員人件費	1,452,250千円	人材派遣費及び業務委託費	512,862千円	不動産賃借料	279,034千円	減価償却費	115,971千円	役員退職慰労引当金繰入額	16,427千円	退職給付費用	69,350千円
役員報酬	69,497千円																																
役員賞与引当金繰入額	30,000千円																																
従業員人件費	1,354,333千円																																
人材派遣費及び業務委託費	444,098千円																																
不動産賃借料	246,204千円																																
減価償却費	108,730千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	12,233千円																																
退職給付費用	62,315千円																																
役員報酬	90,157千円																																
役員賞与引当金繰入額	35,000千円																																
従業員人件費	1,452,250千円																																
人材派遣費及び業務委託費	512,862千円																																
不動産賃借料	279,034千円																																
減価償却費	115,971千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	16,427千円																																
退職給付費用	69,350千円																																
<p>※3 前渡金償却 前渡金を定額償却したことによる償却額であります。</p>	<p>※3 _____</p>																																
<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table data-bbox="231 1214 772 1325"> <tr> <td>建物</td> <td>560千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td>1,550千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,110千円</td> </tr> </table>	建物	560千円	原状回復費用	1,550千円	合計	2,110千円	<p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table data-bbox="880 1214 1422 1325"> <tr> <td>建物</td> <td>26千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,453千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,479千円</td> </tr> </table>	建物	26千円	ソフトウェア	7,453千円	合計	7,479千円																				
建物	560千円																																
原状回復費用	1,550千円																																
合計	2,110千円																																
建物	26千円																																
ソフトウェア	7,453千円																																
合計	7,479千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	340	8,678	50	8,968
合計	340	8,678	50	8,968

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,678株は、平成19年1月25日及び平成19年10月31日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによる減少であります。

当事業年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	8,968	6,459	7,500	7,927
合計	8,968	6,459	7,500	7,927

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,459株は、平成19年10月31日及び平成20年10月29日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,500株は、平成20年2月26日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の処分によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)				当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	30,396	8,267	22,129	器具備品	31,054	11,934	19,119
合計	30,396	8,267	22,129	合計	31,054	11,934	19,119
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 5,934千円				1年内 6,179千円			
1年超 16,422千円				1年超 13,275千円			
合計 22,356千円				合計 19,455千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 6,006千円				支払リース料 6,603千円			
減価償却費相当額 5,665千円				減価償却費相当額 6,231千円			
支払利息相当額 461千円				支払利息相当額 514千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 2,585千円				1年内 2,585千円			
1年超 4,093千円				1年超 1,508千円			
合計 6,678千円				合計 4,093千円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年11月30日)			当事業年度 (平成20年11月30日)		
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	349,166	251,915	△97,251	107,786	62,212	△45,574
計	349,166	251,915	△97,251	107,786	62,212	△45,574

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">13,798</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,640</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">607,410</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25,317</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38,660</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">40,025</td></tr> <tr><td>未払販促費否認</td><td style="text-align: right;">6,940</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,337</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753,131</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△608,306</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">144,825</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,280</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,280</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">141,545</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	未払事業税否認	13,798	一括償却資産損金不算入額	3,640	投資有価証券評価損否認	607,410	退職給付引当金繰入限度超過額	25,317	役員退職慰労引当金否認	38,660	未払賞与否認	40,025	未払販促費否認	6,940	その他	17,337	繰延税金資産小計	753,131	評価性引当額	△608,306	繰延税金資産合計	144,825	その他有価証券評価差額金	△3,280	繰延税金負債合計	△3,280	繰延税金資産(負債)の純額	141,545	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">18,255</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">4,426</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">426,494</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">42,607</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">37,543</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38,410</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">40,999</td></tr> <tr><td>未払販促費否認</td><td style="text-align: right;">12,487</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,386</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">649,611</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△426,494</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">223,117</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.53</td></tr> <tr><td>役員賞与の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.18</td></tr> <tr><td>株式報酬費用の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.92</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△15.44</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.62</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.07</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">30.43</td></tr> </table>	未払事業税否認	18,255	一括償却資産損金不算入額	4,426	投資有価証券評価損否認	426,494	その他有価証券評価差額金	42,607	退職給付引当金繰入限度超過額	37,543	役員退職慰労引当金否認	38,410	未払賞与否認	40,999	未払販促費否認	12,487	その他	28,386	繰延税金資産小計	649,611	評価性引当額	△426,494	繰延税金資産合計	223,117	法定実効税率	40.69 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53	役員賞与の損金不算入額	1.18	株式報酬費用の損金不算入額	1.92	評価性引当額の減少	△15.44	住民税均等割	0.62	その他	△0.07	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.43
未払事業税否認	13,798																																																																						
一括償却資産損金不算入額	3,640																																																																						
投資有価証券評価損否認	607,410																																																																						
退職給付引当金繰入限度超過額	25,317																																																																						
役員退職慰労引当金否認	38,660																																																																						
未払賞与否認	40,025																																																																						
未払販促費否認	6,940																																																																						
その他	17,337																																																																						
繰延税金資産小計	753,131																																																																						
評価性引当額	△608,306																																																																						
繰延税金資産合計	144,825																																																																						
その他有価証券評価差額金	△3,280																																																																						
繰延税金負債合計	△3,280																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	141,545																																																																						
未払事業税否認	18,255																																																																						
一括償却資産損金不算入額	4,426																																																																						
投資有価証券評価損否認	426,494																																																																						
その他有価証券評価差額金	42,607																																																																						
退職給付引当金繰入限度超過額	37,543																																																																						
役員退職慰労引当金否認	38,410																																																																						
未払賞与否認	40,999																																																																						
未払販促費否認	12,487																																																																						
その他	28,386																																																																						
繰延税金資産小計	649,611																																																																						
評価性引当額	△426,494																																																																						
繰延税金資産合計	223,117																																																																						
法定実効税率	40.69 %																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53																																																																						
役員賞与の損金不算入額	1.18																																																																						
株式報酬費用の損金不算入額	1.92																																																																						
評価性引当額の減少	△15.44																																																																						
住民税均等割	0.62																																																																						
その他	△0.07																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.43																																																																						

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1株当たり純資産額	14,027円48銭	15,551円73銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	△1,537円42銭	1,752円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1,743円04銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△750,262	844,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△750,262	844,165
期中平均株式数(株)	488,000	481,723
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,582
(うち新株予約権及び新株引受権)	(—)	(2,582)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年2月26日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 3,360株 (新株予約権1,680個) 平成17年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 5,220株 (新株予約権5,220個) 平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 8,675株 (新株予約権8,675個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,800株 (新株予約権1,800個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,850株 (新株予約権1,850個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成20年2月28日開催の第11期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>
<p>(債務保証について)</p> <p>当社は平成20年1月22日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの銀行からの借入170,003千円、社債200,000千円に対して、債務保証を行うことを決議しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸出コミットメントライン契約の締結について)</p> <p>当社は平成20年1月22日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社エルゴ・ブレインズと貸出コミットメントライン契約を締結することを決議しております。</p> <p>貸出コミットメントライン契約の概要は以下の通りです。</p> <p>①契約の相手会社の名称 株式会社エルゴ・ブレインズ ②契約期間 平成20年1月23日～ 平成20年12月31日 ③貸出コミットメントライン 250,000千円 の総額</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>(自己株式の処分について)</p> <p>当社は、平成20年 2月26日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を下記のとおり行うことを決議いたしました。今回の自己株式の処分は、当社の今後における事業展開に鑑み、マスメディア各社との一層の関係強化を目的としております。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 7,500株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき53,506円</p> <p>(3) 処分価額の総額 401,295,000円</p> <p>(4) 処分先 (順不同)</p> <p>日本テレビ放送網(株) (株)東京放送 (株)フジテレビジョン (株)テレビ朝日 (株)テレビ東京 (株)日本経済新聞デジタルメディア</p> <p>(5) 払込期日 平成20年 3月19日</p> <p>(6) 資金用途 商品開発、広告技術開発、及びこれらの基盤となるシステム開発等に充当いたします。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>																						
	<p>(第三者割当増資による新株式発行及び親会社の異動について)</p> <p>当社は、平成21年2月2日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式発行に関し以下の通り決議いたしました。また、これに伴い、平成21年2月19日付で親会社の異動があり、当社は株式会社博報堂DYホールディングスの連結子会社となりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行新株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>45,000株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき28,616円</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額の総額</td> <td>1,287,720千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本組入額</td> <td>643,860千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 申込期間</td> <td>平成21年2月18日</td> </tr> <tr> <td>(7) 払込期日</td> <td>平成21年2月19日</td> </tr> <tr> <td>(8) 資本組入日</td> <td>平成21年2月19日</td> </tr> <tr> <td>(9) 割当先</td> <td>株式会社博報堂</td> </tr> <tr> <td>(10) 増資資金調達の使途</td> <td>手取概算額(発行諸費用概算額控除後)1,286,720千円については、900,000千円を株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得に使用します。この他、当社グループのインターネット広告関連サービス強化のための他社との資本提携等に充てる予定です。</td> </tr> <tr> <td>(11) その他重要な事項</td> <td>当該増資を引受ける株式会社博報堂(以下、「博報堂」という。)(増資後の議決権8.6%を保有)は、当社の筆頭株主であり増資後の議決権の45.1%を保有することとなる株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、株式会社博報堂DYホールディングス(以下、「博報堂DYホールディングス」という。)の子会社であります。この第三者割当増資により、博報堂DYホールディングスは、グループで当社議決権(増資後)の53.7%を保有することになるため、博報堂DYホールディングスが当社の親会社となりました。</td> </tr> </table>	(1) 発行新株式の種類	普通株式	(2) 発行新株式数	45,000株	(3) 発行価額	1株につき28,616円	(4) 発行価額の総額	1,287,720千円	(5) 資本組入額	643,860千円	(6) 申込期間	平成21年2月18日	(7) 払込期日	平成21年2月19日	(8) 資本組入日	平成21年2月19日	(9) 割当先	株式会社博報堂	(10) 増資資金調達の使途	手取概算額(発行諸費用概算額控除後)1,286,720千円については、900,000千円を株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得に使用します。この他、当社グループのインターネット広告関連サービス強化のための他社との資本提携等に充てる予定です。	(11) その他重要な事項	当該増資を引受ける株式会社博報堂(以下、「博報堂」という。)(増資後の議決権8.6%を保有)は、当社の筆頭株主であり増資後の議決権の45.1%を保有することとなる株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、株式会社博報堂DYホールディングス(以下、「博報堂DYホールディングス」という。)の子会社であります。この第三者割当増資により、博報堂DYホールディングスは、グループで当社議決権(増資後)の53.7%を保有することになるため、博報堂DYホールディングスが当社の親会社となりました。
(1) 発行新株式の種類	普通株式																						
(2) 発行新株式数	45,000株																						
(3) 発行価額	1株につき28,616円																						
(4) 発行価額の総額	1,287,720千円																						
(5) 資本組入額	643,860千円																						
(6) 申込期間	平成21年2月18日																						
(7) 払込期日	平成21年2月19日																						
(8) 資本組入日	平成21年2月19日																						
(9) 割当先	株式会社博報堂																						
(10) 増資資金調達の使途	手取概算額(発行諸費用概算額控除後)1,286,720千円については、900,000千円を株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得に使用します。この他、当社グループのインターネット広告関連サービス強化のための他社との資本提携等に充てる予定です。																						
(11) その他重要な事項	当該増資を引受ける株式会社博報堂(以下、「博報堂」という。)(増資後の議決権8.6%を保有)は、当社の筆頭株主であり増資後の議決権の45.1%を保有することとなる株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、株式会社博報堂DYホールディングス(以下、「博報堂DYホールディングス」という。)の子会社であります。この第三者割当増資により、博報堂DYホールディングスは、グループで当社議決権(増資後)の53.7%を保有することになるため、博報堂DYホールディングスが当社の親会社となりました。																						

前事業年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

当事業年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

(株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年2月2日開催の取締役会において、株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、子会社とすることを以下の通り決議いたしました。

1. 株式取得の理由

当社グループは、これまで広告枠取引を仲介するメディアサービスとその周辺領域でのテクノロジーサービス、オペレーションサービスを中心に業績を拡大してきましたが、今後も成長を続けていくためには、クリエイティブサービス、メディア・ソリューションといった、これまでグループになかった、又は事業化の途上の機能を強化し、総合的なソリューションサービスの提供体制を早急に構築する必要があると考えております。この考えに基づき、当社では、まずクリエイティブサービスを強化することとしたため、デジタル領域におけるクリエイティブ(サイト構築・運営等)で高いスキルと実績を有する株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、連結子会社とすることといたしました。

2. 子会社となる会社の概要

- (1) 商号 株式会社博報堂アイ・スタジオ
(2) 代表者 代表取締役社長 岩本 晃
(3) 所在地 東京都江東区豊洲5丁目6番15号
(4) 設立年月日 平成12年6月30日
(5) 主な事業の内容 インターネット広告領域全般における制作業務、システム開発業務及びCRM業務
(6) 資本金 260百万円
(7) 最近事業年度における業績の動向

	2008年3月期
売上高	2,749百万円
売上総利益	1,111百万円
営業利益	258百万円
経常利益	254百万円
当期純利益	67百万円

3. 株式取得の相手会社の名称

株式会社博報堂

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有

- (1) 異動前の株式数 0株(所有割合0%)
(2) 取得株式数 3,120株(取得価額900百万円)
(3) 異動後の株式数 3,120株(所有割合60%)

5. 取得年月日

平成21年2月25日(予定)

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)サイバーウイング	1,000	50,000
		Eyeblaster, Inc.	74,184	23,635
		(株)イージーユーズ	400	11,840
		(株)メディーバ	392	19,600
		(株)ボルテージ	30,000	11,204
		(株)サイバーエージェント	24	1,408
		(株)電通	4	678
		Hyro Limited	800,000	972
		(株)オプト	12	1,196
		データスタジアム(株)	1,200	23,435
		(株)ビデオリサーチインタラクティブ	1,572	21,704
		(株)ダブルクリック	10	222
		(株)サイバー・コミュニケーションズ	4	70
		(株)博報堂DYホールディングス	100	489
		(株)ブロードバンドタワー	5	151
		イーブック・システム(株)	10	0
		(株)ゆめみ	700	3,934
		(株)シリウステクノロジーズ	200	31,377
		(株)Brand Xing	640	32,000
		(株)アイスタイル	2,500	300,000
		(株)Any	50	1,533
		デジタルカタパルト(株)	300	4,562
		C2Cube(株)	250	499
		(株)オリコンME	7,500	150,000
(株)ホームアドバイザー	200	100,000		
(株)ココア	50	20,000		
	小計	921,307	810,514	
	計	921,307	810,514	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	東京三菱インターナショナル・リバースフローター債	200,000
		三菱UFJセキュリティーズインターナショナル・ユーロ円債	100,000
		小計	300,000
計		300,000	300,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 三菱証券(株) マネー・マネジメント・ファンド	1,009
		野村変動利付国債ファンド	100,996
		小計	102,005
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 日興アセットマネジメント(株) インデックスファンド225	25,508
		野村証券(株) ノムラ・オールインファンド	182,429
		(投資事業有限責任組合) ジャフコスーパーV3-A号 投資事業有限責任組合	0
		小計	207,938
計		309,943	314,176

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	192,871	1,076	—	193,947	99,131	22,117	94,816
器具備品	288,295	47,327	3,021	332,601	187,003	62,063	145,597
有形固定資産計	481,166	48,403	3,021	526,548	286,134	84,180	240,413
無形固定資産							
商標権	5,574	2,280	—	7,855	1,188	622	6,666
ソフトウェア	423,653	179,098	7,505	595,247	309,634	93,906	285,613
ソフトウェア仮勘定	88,178	213,194	115,563	185,808	—	—	185,808
特許権	—	1,259	—	1,259	26	26	1,233
電話加入権	352	—	—	352	—	—	352
無形固定資産計	517,758	395,833	123,068	790,522	310,848	94,555	479,674
長期前払費用	132,194	16,250	—	148,444	85,174	36,946	63,269
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア

・社内業務に係るインフラ開発費	計	108,850千円
・社外販売用システム開発費	計	70,248千円

ソフトウェア仮勘定

・社内業務に係るインフラ開発費	計	76,535千円
・インターネットアドマーケットプレイス開発費	計	101,138千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,060	1,010	—	718	5,352
役員賞与引当金	30,000	35,000	30,000	—	35,000
役員退職慰労引当金	95,013	16,427	17,044	—	94,397

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4
預金の種類	
普通預金	3,706,269
定期預金	309,000
計	4,015,269
合計	4,015,273

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	1,260,795
(株)マッキンゼーエリクソン	524,303
(株)ADKインタラクティブ	509,010
(株)メンバーズ	162,086
(株)朝日広告社	142,164
その他	1,564,636
合計	4,162,996

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,722,083	37,695,318	37,254,405	4,162,996	89.9	38.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 固定資産
イ. 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
(株)インタースパイア	281,056
(株)トライサーキット	150,876
(株)スパイスボックス	144,497
(株)アド・プロ	120,000
(株)エルゴ・ブレインズ	107,786
(株)レリバンシー・プラス	102,000
北京迪愛慈広告有限公司	98,800
(株)アイメディアドライブ	93,000
(株)デジタル・アド・テック	68,450
(株)デジタルブティック	36,014
(株)ADKインタラクティブ	20,000
(株)アイズファクトリー	2,550
合計	1,225,030

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ヤフー(株)	1,029,228
(株)レリバンシー・プラス	451,789
マイクロソフト(株)	419,904
(株)インタースパイア	263,548
(株)ミクシィ	209,435
その他	1,970,119
合計	4,344,025

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類(注)	1株券 10株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額(ただし、不所持株券の交付、汚損又は毀損による再発行、失効による再発行は1枚につき210円(消費税等抜き200円))
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録申請料 1件につき10,500円(消費税等抜き10,000円) 2. 株券登録料 1件につき525円(消費税等抜き500円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。公告掲載URL http://www.dac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月24日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い該当事項がなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）平成20年2月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年2月29日関東財務局長に提出の事業年度（第11期）（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年1月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第12期中）（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）平成20年8月25日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（その他の者に対する割当による増資）及びその添付書類

平成21年2月2日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年2月10日関東財務局長に提出。

平成21年2月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

①報告期間（自平成20年2月1日 至平成20年2月29日）平成20年3月7日関東財務局長に提出。

②報告期間（自平成20年10月29日 至平成20年10月31日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

③報告期間（自平成20年11月1日 至平成20年11月30日）平成20年12月11日関東財務局長に提出。

④報告期間（自平成20年12月1日 至平成20年12月31日）平成21年1月14日関東財務局長に提出。

⑤報告期間（自平成21年1月1日 至平成21年1月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

平成21年2月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月28日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年2月26日開催の取締役会において、自己株式7,500株の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月26日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月2日開催の取締役会において、株式会社博報堂を割当先とする第三者割当増資により新株を発行すること及び株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、子会社とすること並びに平成21年2月26日開催の株主総会において、新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月28日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月22日開催の取締役会において、① 子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの銀行からの借入170,003千円及び社債200,000千円に対する債務保証、② 同子会社との間で貸出コミットメントライン契約250,000千円の締結を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年2月26日開催の取締役会において、自己株式7,500株の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月26日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月2日開催の取締役会において、株式会社博報堂を割当先とする第三者割当増資により新株を発行すること及び株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、子会社とすること並びに平成21年2月26日開催の株主総会において、新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。